

第 2 章 学 校 教 育

第 2 章 学 校 教 育

1 学校教育に係る重点施策の概要（教育指導課主管）

(1) 文京区基本構想に基づく特色ある教育の推進

文京区基本構想の趣旨の実現を図るために、各学校・園が地域に開かれた特色ある教育活動を推進する。また、「かがやく心」（啓発資料）等を活用し、各学校の取組を学校、家庭、地域に広める。

全小・中学校において講師を招聘できるようにし、「道徳授業地区公開講座」を実施する。

（昨年度実績）

- ・啓発資料「かがやく心」（リーフレット）の作成・データ配布
- ・道徳授業地区公開講座の中で道徳科の授業公開及び意見交換会や講演会等を行った。

(2) 確かな学力育成事業

区立小・中学校に非常勤講師を、校長の学校経営方針や学校が重点を置いている教科等を踏まえて配置し、学力向上を図る。

小学校では、校長の学校経営方針に基づいた少人数指導を実施する。

中学校では、校長の学校経営方針、各教科の教員配置等の学校状況に応じた指導方法の工夫・改善（少人数指導、チーム・ティーチング等）の実施により、学力向上を推進する。

さらに、学級対応が困難な状況の小・中学校に、教育課題に対応する講師を配置し、学級運営の支援を行う。

(3) 学力向上事業

児童・生徒の学力・学習状況調査を実施し、その分析結果を各小・中学校の指導方法工夫・改善、家庭学習の進め方の助言に生かす。

小学校第 6 学年、中学校第 3 学年では文部科学省が実施する全国学力・学習状況調査の分析を行う。

(4) 生きる力実現・学校力パワーアップ事業

学習指導要領の目指す知・徳・体の調和の取れた「生きる力」の実現に向けて、学識経験者・専門家・地域人材資源活用、大学等連携による補充学習、教育活動レベルアップ推進等を通して、各学校・園ならではの魅力と活力あふれる教育活動を推進する。

(5) 大学との連携による学校活動支援事業

小・中学校における学力向上の支援策として、大学生等ボランティアを活用し、学習指導補助員等として派遣する。学習指導補助員を様々な場面で活用することにより、児童・生徒の確かな学力向上を図り、可能性を伸ばすとともに、学校の教育的資質の向上に資する事業とする。

(6) いのちと心の教育の推進

児童・生徒に「いのち」について考える機会を提供し、「いのちを大切に作る心」や自尊感情・自己肯定感を育む教育の充実を図るために、全小・中学校において、外部講師等を招いて「いのちと心の授業」を実施する。

- | | | |
|---------------|----------|----------|
| ・「いのちと心の授業」実施 | 小学校 20 校 | 中学校 10 校 |
| ・移動動物園 | 幼稚園 10 園 | |

(7) 保・幼・小・中の連携教育の推進

保育園、幼稚園の就学前教育と小学校及び中学校との円滑な接続、小・1プロブレム、中・1ギャップの未然防止を図るために、就学前教育のアプローチカリキュラム、中学校進学前のアプローチカリキュラム、小・中学校でのスタートカリキュラムを実践し、保育園及び幼稚園、小学校、中学校の円滑な接続を図るとともに、中学校を軸にした9つの連携推進ブロックを組織し、ブロック内の各学校・園が連携した教育課程の改善、相互交流の充実を図る。

(8) 開かれた学校づくりの推進

地域の教育力を生かすために、開かれた学校づくりを推進する。

制 度	概 要 ・ 現 状
1 学校運営連絡協議会	各校・園長が、必要に応じて、保護者や地域住民から学校運営に関する意見を聴くために設置している。開かれた学校づくりを一層推進していくため、保護者や地域住民等の意向を反映し、その協力を得るとともに、学校としての説明責任を果たすために、全幼稚園、小・中学校において実施（ただし、コミュニティ・スクール設置校においては、学校運営協議会に統合）している。
2 学校関係者評価委員会	学校・園の教育活動や学校運営の充実のため、保護者・地域住民等の学校関係者などにより構成された委員会が、学校・園の教育活動の参観や意見交換等を通じて、学校の自己評価の結果について評価する。全幼稚園、小・中学校に設置している。 ＜主な評価事項＞ ① 学校の中期及び単年度の具体的目標並びに学校運営に関わる具体的計画 ② 学校の自己評価及び改善方策
3 コミュニティ・スクール (学校運営協議会)	学校運営に関する校長の権限と責任の下、地域・保護者等も一定の権限と責任をもって学校運営への参画を進めるため、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を設置し、運営する。 12 校（礪川小学校、金富小学校、大塚小学校、湯島小学校、誠之小学校、千駄木小学校、駒本小学校、本郷小学校、第三中学校、第六中学校、第九中学校、音羽中学校）において設置されている。

(9) 英語力向上・国際理解教育の推進

外国人との交流を行うとともに、諸外国の生活、文化等の理解を深めさせるため、国際理解教育を推進する。

事業項目	事業概要
1 中学校外国人英語指導員（ALT）の派遣	実施内容 英語指導を中心として、中学校 1・2・3 年生を対象とし、英語科教師等とのチーム・ティーチング・少人数指導を実施する。
2 小学校外国人英語指導員（ALT）の派遣	実施内容 小学校 1・2 年生は教育課程外の時間で年間 10 時間、小学校 3・4 年生は外国語活動の時間として、年間 35 時間、小学校 5・6 年生は外国語の時間として、年間 70 時間 ALT を派遣し、学級担任とチーム・ティーチングを実施する。また、令和 5 年度から、基本時間型勤務（1 日 6 時間勤務）の他に長時間型勤務（1 日 7 時間 15 分勤務）を全小学校と中学校 2 校で実施している。 ※長時間型勤務実施校（中学校） 第三中学校・第六中学校・茗台中学校
3 英語体験施設（TOKYO GLOBAL GATEWAY BLUE OCEAN）の活用	実施内容 小学校 5 年生・中学校 2 年生を対象とし、児童・生徒が教室で学んだ力を活用し、外国人との会話や外国の文化等にふれる機会を増やし、英語を使おうとする態度を身に付けられるようにするために実施している。

また、英語力向上推進事業として、中学校の全生徒に対して実用英語技能検定（5 級～ 1 級）を各学年で 1 回公費で受験する機会を保障する。

小学校 5・6 年生の全児童に対しては GTEC Junior を実施し、その分析を基に指導方法の工夫・改善に生かす。

(10) 文京区平和特派員事業

区立各中学校代表生徒が友好関係にあるうるま市を訪問し、戦争経験者から話を聞くとともに、うるま市立中学校生徒と交流する。代表生徒は沖縄での交流や体験等について、各校で報告を行う。

(11) 部活動の地域連携・地域移行推進事業

「部活動の地域連携・地域移行に係る検討会議」を開催し、様々な立場からの意見を取り入れ、本区の地域連携・地域移行の在り方を検討していく。同時に、一部の種目の指導を外部委託し、今後のモデルケースを作る。

(12) ICT機器を活用した教育の推進

ア ICT機器の整備

(ア) タブレット端末

文京区基本構想実施計画（平成 23 年度～平成 25 年度）に基づき、平成 25 年度までに各区立小・中学校のパソコン教室のパソコンを、児童生徒 1 人 1 台整備した。

タブレット端末の導入については、文京区教育振興基本計画（平成 26 年度～平成 30 年度）に基づき、児童生徒の学習の効率化と ICT 学習への習熟度をより高めることを目的として導入を進め、タブレット端末を活用した ICT 教育モデル事業（平成 26 年～27 年度実施）を推進した。通常の学級のモデル事業校として湯島小学校・茗台中学校、特別支援学級のモデル事業校として林町小学校・第九中学校にタブレット端末を導入し、タブレット端末を効

果的に活用した指導事例等の研究を実施した。ICT教育モデル事業を踏まえ、上記以外の学校においても、タブレット端末の導入を推進した。

また、平成 30 年度に中学校全校、令和元年度に小学校全校にタブレット端末を導入し、3 クラスに 1 クラス分以上のタブレット端末の整備が完了した。

さらに、令和元年度に文部科学省より示されたGIGAスクール構想について、新型コロナウイルス感染症の拡大による学校の休業等を受け「1 人 1 台端末」の早期実現が求められ、令和 2 年度に児童生徒 1 人 1 台タブレット端末の整備が完了した。

年度	累計台数		主な導入校
	小学校	中学校	
平成 26 年度	190 台	140 台	林町小学校、湯島小学校、第九中学校、茗台中学校
平成 27 年度	190 台	140 台	
平成 28 年度	240 台	140 台	湯島小学校
平成 29 年度	455 台	178 台	駒本小学校、小学校（特別支援学級）、 中学校（特別支援学級）
平成 30 年度	605 台	1,168 台	大塚小学校、誠之小学校、千駄木小学校、全中学校
令和元年度	3,485 台	1,168 台	全小学校
令和 2 年度	11,451 台	2,592 台	全小・中学校（国が進めるGIGAスクール構想に基づき、1 人 1 台のタブレット端末を整備）

(イ) 電子黒板

文京区基本構想実施計画（平成 26 年度～平成 28 年度）において 3 か年計画で区立小・中学校の全普通教室に各 1 台電子黒板の導入を推進し、平成 28 年度までに全小・中学校の普通教室、特別教室、特別支援学級に電子黒板の整備が完了した。

さらに、平成 30 年度には、第八中学校・文林中学校の体育館に試験的に電子黒板を導入し、令和 2 年度に全中学校の体育館に電子黒板を導入した。令和 3 年度は、平成 28 年度までに導入している全小・中学校の普通教室、特別教室、特別支援学級の電子黒板を更新した。

年度	累計台数		主な導入校（導入教室）
	小学校	中学校	
平成 25 年度	—	11 台	第六中学校（普通教室）
平成 26 年度	—	22 台	音羽中学校（普通教室）
平成 27 年度	—	78 台	第一中学校、第三中学校、第八中学校、第九中学校、 第十中学校、文林中学校、本郷台中学校（普通教室）
平成 28 年度	411 台	154 台	全小学校（普通教室、特別教室、特別支援学級） 茗台中学校（普通教室） 全中学校（特別教室）

			第一中学校、第三中学校、第九中学校（特別支援学級）
平成 29 年度	411 台	154 台	
平成 30 年度	421 台	159 台	第八中学校、文林中学校（体育館）
令和元年度	433 台	160 台	
令和 2 年度	447 台	170 台	第一中学校、第三中学校、第六中学校、第九中学校、 第十中学校、茗台中学校、本郷台中学校、音羽中学校 （体育館） 第八中学校（特別支援学級）
令和 3 年度	464 台	176 台	

イ 教科指導における I C T 活用の推進

加速度的に進展する情報化社会において、情報活用能力や考える力の育成を図るため、質の高い教育情報ネットワーク環境の整備を進め、教科指導における I C T の活用を推進する。

（教科指導における活用事例）

- (ア) 教師が、デジタル教科書の問題文や図表を電子黒板に拡大提示することで、児童・生徒が学習する課題を把握しやすくする。
- (イ) 児童・生徒がタブレット端末を使用し、課題解決に必要な情報をインターネットから集める。
- (ウ) 児童・生徒がタブレット端末でプレゼンテーションソフト等を使用して、学習したことをまとめ、発表する。

ウ 「Society5.0 の教室」プロジェクトの発足

G I G A スクール構想により、児童・生徒に 1 人 1 台ずつ配備されたタブレット端末や、各教室に配置されているアクティブボードや電子黒板等 I C T、通信ネットワークやクラウド環境を最大限活用し、Society5.0 時代の到来を見据えた、従来の指導方法にとらわれない新しい授業スタイルを創造することを通して、全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びを実現することを目的とする。全区立小・中学校において、授業等におけるタブレット端末を含む I C T の効果的な活用方法を検討し、実践する。

(13) 学校図書館を活用した教育の推進

読書環境の整備や読書に関する指導の補助のため、区立小・中学校に学校図書館職員を配置するとともに、区立小学校に学校図書館ボランティアを配置し、児童・生徒の読書力の向上を図る。

また、児童・生徒が課題を解決するために情報を収集したり、探究活動をしたりするために、学校図書館を活用する教育を推進する。

2 特別支援教育

(1) 特別支援学級

特別な支援が必要な子どもたちが、自立と社会参加を見据え、地域や社会の一員として生きる力を培うためには、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な教育を行い、可能性を最大限に伸ばすことが大切である。

このことを踏まえ、文京区では子どもの特性に応じた適切な教育が受けられるよう、知的・難聴・言語・情緒などそれぞれの課題に対応した特別支援学級を下記のとおり設置し、それぞれ特色のある教育を行っている。

ア 知的障害、自閉症・情緒障害学級（固定制）

知的な面や情緒的な面の発達の状態に合わせ、各教科等の基礎的な内容の学習や、基本的な生活上の安全、健康など、個別の教育的ニーズのある児童・生徒の自立と社会参加を見据えた専門的な支援を行う。

○設置校 礪川小学校・柳町小学校・林町小学校・関口台町小学校・小日向台町小学校・湯島小学校・汐見小学校・駒本小学校・第一中学校・第三中学校・第八中学校・第九中学校・茗台中学校

イ 難聴学級（通級制）

通常の学級に在籍し、聴覚に障害のある児童に対し、正しい発音の仕方、わかりやすい話し方、また、相手をよく見て話を理解する等の指導を通して改善を図る。

○設置校 金富小学校

○指導方法 在籍校より週 1回程度通級し、個別指導を行う。

ウ 言語障害学級（通級制）

通常の学級に在籍し、舌の使い方が不十分で、正しく発音できない児童等に対し、その改善を図る。

○設置校 金富小学校

○指導方法 在籍校より週 1回程度通級し、個別指導を行う。

(2) 特別支援教室

通常の学級に在籍し、情緒面の課題や学習障害（LD）・注意欠陥多動性障害（ADHD）等のある児童・生徒に対し、巡回指導教員が学校を巡回し、個別の指導や小集団における指導を行うことにより、コミュニケーション能力等の改善を図る。

ア 小学校「学びの教室」

○設置校 拠点校 青柳小学校・小日向台町小学校・金富小学校・根津小学校・千駄木小学校・昭和小学校・駒本小学校・本郷小学校
巡回校 上記以外の小学校12校

○指導方法 在籍校において週 1回程度、個別指導及び小集団指導を行う。

イ 中学校「アドバンスルーム」

○設置校 拠点校 文林中学校
巡回校 上記以外の中学校9校

○指導方法 在籍校において週 1回程度、個別指導及び小集団指導を行う。

(3) 特別支援教育振興委員会

区立幼稚園、小・中学校の特別支援教育の振興を図り、学校教育の向上発展に資する目的で文京区特別支援教育振興委員会を課題等に応じて設置し、本区の特別支援教育についての検討を行う。

(4) 特別支援教育相談委員会

特別な支援が必要な幼児・児童・生徒の就学に関する相談を行い、個々のニーズに応じた適切な助言や情報の提供を行うため、文京区特別支援教育相談委員会を設置し、次に掲げる事項を行う。

ア 特別な支援が必要な幼児・児童・生徒の入園・入学及び転学相談に関すること。

イ 入園・入学後の、子どもの変化に対応した相談に関すること。

ウ 幼稚園及び小・中学校における教育的配慮、有効な指導方法等適切な支援の検討及びその連携に関すること。

エ その他特別な支援が必要な子どもの相談に関すること。

(5) 特別支援教育コーディネーター

校内での特別支援教育体制の中心となって取り組む教員が特別支援教育コーディネーターである。本区では校長が校内の教員から特別支援教育コーディネーターを指名している。指名後は、年間 4 回の特別支援教育コーディネーター研修会において、校内の特別支援教育推進リーダーとしての基本的な研修を受講し、専門家（大学教員等）から指導・助言を受ける機会を設けることで、資質の向上に取り組んでいる。

(6) 特別支援教室専門員

小学校「学びの教室」及び中学校「アドバンスルーム」に配置し、巡回指導教員や特別支援教育コーディネーター、在籍学級担任等との連絡調整及び個別の課題に応じた教材の作成、児童、生徒の行動観察や記録の作成等を行っている。

(7) 特別支援教育担当指導員

小・中学校に在籍する発達障害等の支援が必要な児童・生徒に対し、学習支援、別室での個別指導、健康・安全確保等を目的として、小・中学校に配置している。

特別支援教育担当指導員等研修会において、具体的な支援の方法等を特別支援学校教員等専門家からの指導・助言を受け、資質の向上に取り組んでいる。

(8) 交流及び共同学習支援員

小・中学校の固定制特別支援学級在籍の児童・生徒が、障害の状態や実態に応じて、通常の学級との学習等に参加できるように、「交流及び共同学習支援員」を固定制特別支援学級設置校（小・中学校計 13 校）全校に配置している。

固定制特別支援学級担任及び通常学級担任と連携し、『文京区立学校の「交流及び共同学習」～共に育つためのガイドライン～』に即して、学習の支援、健康・安全の確保、周囲の児童・生徒への理解の促進等の職務を担う。

特別支援教育担当指導員等研修会において、具体的な支援の方法等を特別支援学校教員等専門家からの指導・助言を受け、資質の向上に取り組んでいる。

(9) バリアフリーパートナー

小・中学校の特別支援学級に在籍する児童・生徒が通常学級と交流する場合、また、通常学級に在籍するLD・ADHD等の児童・生徒及び幼稚園における特別な支援を必要とする幼児に対する支援を、大学生等のボランティアと協働で行っている。

(10) 副籍制度

都立特別支援学校の小・中学部に在籍する児童・生徒が、居住する地域の小・中学校に副次的な籍（副籍）をもち、様々な交流を通じて地域とのつながりの維持・継続を図っている。交流には、直接的な交流（学校行事や地域行事等における交流、小・中学校の学習活動への参加等）や間接的な交流（学校・学級便りの交換等）がある。

3 教職員の研究活動

(1) 令和 5年度 文京区立学校教職員研修計画

教職員としての資質を高めるとともに、教育活動の充実を図るために、指導力の向上を図る。

研 修 会 名			運営主幹	対 象	趣 旨
1	職 務 研 修	校長・園長研修会 (新補・転補研修含む)	教育指導課	幼稚園長、小・中学校長	様々な教育課題に適切に対応するとともに、教育施策の動向等を踏まえ、校・園長としてのリーダーシップを発揮し、組織的に学校・園経営を推進する力の向上を図る。
2		副校長・副園長研修会 (新補・転補研修含む)	教育指導課	幼副園長・小・中副校長	様々な教育課題に適切に対応するとともに、教育施策の動向等を踏まえ、副校長・副園長としてのマネジメント能力を発揮し、組織的に学校・園経営を推進する力の向上を図る。
3		主幹教諭研修会	教育指導課	小・中学校主幹教諭	組織マネジメントを生かした学校経営について研修し、主幹教諭としての資質能力の向上を図る。
4		主幹教諭任用時研修会	教育指導課	小・中学校新任主幹教諭	主幹教諭としての学校経営への参画について研修し、副校長の補佐や人材育成等の主幹教諭としての資質・能力を高める。
5		主任教諭任用時研修会	教育指導課	小・中学校新任主任教諭	主任教諭として助言・支援の方法を学び、主幹教諭の補佐、各分掌間での業務の調整などの能力を育成する。
6		教務主任研修会	教育指導課	小・中学校教務主任	小・中学校における学校運営上の課題について識見を高め、教務主任としての実務能力や資質の向上を図る。
7		生活指導主任研修会	教育指導課	小・中学校生活指導主任	小・中学校における生活指導上の課題について識見を高め、生活指導主任としての実務能力や資質の向上を図る。
8		保健主任研修会	教育指導課	小・中学校保健主任	子どもの心と体の健康についてその現状と課題解決のあり方等に関して識見を高める。
9	必 修 研 修	若手教員育成研修会 (1年次・2年次・3年次)	教育指導課	幼稚園新規採用教員・ 小・中学校 1年次(初任者)・2年次・3年次教員	教育公務員としての自覚を高め、幼児・児童・生徒・保護者・地域の期待に応えられる専門職としての資質を育てる。 1年次(初任者)研修を修了した教員に対して、教員に求められる「学習指導力」「生活指導力・進路指導力」、2年次研修を修了した教員に対して、「外部との連携・折衝力」「学校運営力・組織貢献力」等の実践的な指導力の促進を図る。
10		3年次授業研究	教育センター	令和 3年度採用教員	1年間のグループによる授業実践を通して、若手教員育成研修 2年次研修を修了した教員の「授業力」の向上を図る。
11		中堅教諭等資質向上研修 I	教育指導課	幼・小・中学校教員 (中堅教諭等資質向上研修 I 受講者)	授業研究ならびに事例研究を通して学級経営、幼児・児童・生徒指導に関わる基礎的な知識や技能を向上させる。
12		特別支援教育担当指導員等研修	教育指導課	特別支援教育担当指導員等	幼・小・中学校において配属されている特別支援教育担当指導員等が、効果的に実務を行える資質・能力を高める。
13	教 育 課 題 研 修	人権教育研修	教育センター	幼・小・中学校人権教育担当	人権感覚を磨くとともに、様々な人権課題についての理解と認識を深める。
14		教育相談研修	教育センター	小・中学校教員	問題行動の把握・対応の仕方や解決手法等を習得し、教育相談に関する知見を深める。
15		アンガーマネジメント研修	教育センター	幼・小・中学校教員	怒りを中心とした感情のコントロールの手法等を学び、指導力向上を図る。
16		特別支援教育コーディネーター研修	教育センター	幼・小・中学校特別支援教育コーディネーター	校内の特別支援教育を組織的に推進するために必要な資質・能力の向上を図る。
17		特別支援教育研修	教育センター	幼・小・中学校教員	幼児・児童・生徒一人一人の学習上や生活上の困難を改善又は克服するための適切な指導や必要な支援について理解を深める。
18		情報化推進研修	教育センター	小・中学校教員情報教育主任	教育の情報化についての理解を深め、授業力の向上を図る。
19		情報モラル教育研修	教育センター	小・中学校教員	情報モラルに関する指導について理解を深める。
20		プログラミング教材体験研修A・B・C	教育センター	小学校教員 中学校教員希望者	プログラミング教育で利用できる教材やソフトウェアを体験し、プログラミング教育に対する知見を深める。
21		理科実技研修	教育センター	小学校教員 中学校教員希望者	小学校 3～6年生で扱う実験・観察における具体的・効果的な指導技能を習得するとともに、各分野の連続性・関連性への理解を深める。
22		ゲートキーパー研修	教育センター	小・中学校教員	「いのちの教育」を推進するために必要な、生命に関わる重大な事故の未然防止・相談支援につなぐことができる資質・能力を高める。
23		道徳スキルアップ研修	教育センター	小・中学校教員道徳教育推進教師	新学習指導要領における「特別の教科 道徳」について理解を深め、授業力向上を図る。
24		幼児教育研修	教育センター	幼稚園教員	幼児教育の現状と課題を把握し、教育活動の質的充実を図る。
25		体力向上実践報告会	教育センター	小学校教員体育主任	「体力向上推進プラン」を活用した児童の体力向上を図る取組内容を共有するとともに、各校での次年度の取組に生かす。

(2) 区教育研究協力校

(小学校)

校 名	テ ー マ	研究協力校実施年度（平成23年度以降）													
		23	24	25	26	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6
礪 川 小	わかる・できる・かかわる 体育学習			○	○										
柳 町 小															
指 ケ 谷 小	思考力を育てる算数科学習の創造 ～基礎・基本の徹底と多様な表現活動を用いて～	○	○												
	『レッツICT!』～これからの時代を生きる児童の問題解決力を高める算数の授業改善を核に～												○	○	
林 町 小															
明 化 小															
青 柳 小															
関口台町小															
小日向台町小															
金 富 小 学 校	見出した問題の解決に向け、主体的・協働的に学びを創造する子どもの育成 ～理科・生活科の学習を通して～					○	○								
窪 町 小	主体的に学び、考えを広げ深める児童の育成～カリキュラム・マネジメントの視点を踏まえた単元づくりを通して～								○	○					
	窪町×体育による児童の体力向上と運動・健康に対する意識改革													○	○
大 塚 小															
湯 島 小	児童の情報活用能力・論理的思考力を育てるカリキュラム・マネジメントの工夫							○	○						
誠 之 小															
根 津 小	根津スタンダードの確立 ～学習の深まりを意図した授業構成の工夫～		○	○											
千 駄 木 小	主体的に取り組み、考え深め合う児童の育成～対話を取り入れた授業を通して～										○	○			
汐 見 小	「あたたかい学校づくり」へ向けてインクルーシブ教育充実の視点からの実践														○
昭 和 小															
駒 本 小	『どの子も伸ばす駒本の教育』インクルーシブ教育システムの構築を目指して ～算数科を通じた授業のユニバーサルデザイン化と個別支援の確立～						○	○							
駕 籠 町 小	心と体を生き生きと育む体育・健康学習				○	○									
	自ら学びを紡いでいく児童の育成											○	○		
本 郷 小	「深い学びを実現する授業の創造」 ～つなぐ、つなげる、つながるを通して～									○	○				

校 名	テ ー マ	研究協力校実施年度（平成23年度以降）													
		23	24	25	26	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6
第 一 中	ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業改善					○	○								
第 三 中	生徒理解を深め、個に応じた支援による生徒指導 ～各種検査の活用指導方法の工夫～									○	○				
第 六 中	自ら考え、表現する生徒の育成						○	○							
第 八 中	我が国と郷土を愛し、国際社会の平和と発展に寄与する生徒の育成			○	○										
	主体的に学ぶ意欲を高める指導の工夫 ～地域の教育資源を活用した探究的な学習を通して～													○	○
第 九 中	新学習指導要領に示された「新たな学び」の追求 ～生徒が主体的・対話的で深い学びの視点から授業改善～								○	○					
第 十 中	思考力・判断力・表現力を育てる指導法の研究～各教科における言語活動の充実を通して～	○	○												
	知識・技能を活用して思考・判断・表現力を伸ばす指導力の研究											○	○		
文 林 中	対話的な学びを通して思考を深め表現する学習場面の創出 ～学級集団アセスメントや学力調査の分析を生かした授業改善～							○	○						
茗 台 中	タブレット型情報端末を活用した指導方法の工夫・改善				○	○									
	生徒の主体的な学びの保障と支援														○
本 郷 台 中	主体的、対話的で深い学びの追求 ～「学びに向かう力、人間性等」の育成を目指した評価の方法～										○	○			
音 羽 中	学びへの意欲・主体性を育てる授業の工夫		○	○											
	『未来を生き抜くたくましさと心の豊かさを育む授業～主体的・対話的で深い学びを实践する授業の工夫～』												○	○	

(幼稚園)

校 名	テ ー マ	研究協力校実施年度（平成23年度以降）													
		23	24	25	26	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6
第 一 幼	心豊かな幼児の育成 ～自然と関わる中で～				○	○									
	遊びの中の学びの発信 ～幼児の学びを保護者・地域と共有し、 つなげるために～														○
柳 町 幼	体を動かして遊ぶことを楽しむ子供の育成 ～室内での運動遊びの工夫～								○	○					
明 化 幼	たくましい子どもの育成 ～挑戦する場面を通して～							○	○						
青 柳 幼	「たのしい!」「うれしい!」「やってみ たい!」 ～直接体験をきっかけに～									○	○				
根 津 幼	遊びを楽しむ幼児を育むために ～直接 体験を通して～			○	○										
	幼児の遊びを引き出す環境構成の工夫～ 空間の活用方法を探る～													○	○
小日向台町幼	遊びが豊かになるための絵画制作活動の 充実を目指して	○	○												
	『やってみよう!からできた!うれしい へ』～自己充実感につながる教師の援助 と環境構成～											○	○		
本 駒 込 幼	わくわくがいっぱいの幼稚園 ～遊びの 中でつながろうとする姿に着目して～					○	○								
千 駄 木 幼	主体的に環境に関わり自然との出会いを 楽しむ子ども ～園庭の自然環境を生か した場と物の工夫～										○	○			
後 楽 幼	イメージを実現することを楽しむ子ども ～魅力的な物や場の工夫～						○	○							
湯 島 幼	意欲的に遊ぶ幼児の育成 ～遊びが楽し くなるための教師の援助～		○	○											
	『イメージ豊かに遊びを創り出す幼児の 育成』 幼児がごっこ遊びを楽しむ姿を通して												○	○	

(3) 都の研究指定校等（令和 6 年度）

【都】安全教育推進校	根津小学校
【都】小学校教科担任制等推進校	金富小学校

(4) 文部科学省・東京都教育委員会関係各種委員等一覧

ア 文部科学省等関係

[在外教育施設派遣]

※令和 6年度はなし

イ 東京都関係

[東京都教育研究員]

教科領域	氏 名	所 属
幼稚園	会田 朋代	第一幼稚園
特別活動	島田 裕代	千駄木小学校
道徳	野崎 大智	駒本小学校

[東京都教員研究生]

氏 名	所 属
戸上 理子	第九中学校

[東京教師道場 部員]

教科領域	氏 名	所 属
算数・数学	上原 巧光	青柳小学校
理科	高橋 巧実	駕籠町小学校
体育・保健体育	朝倉 清彦	誠之小学校
道徳	金川 大珠	誠之小学校
特別活動	五十嵐 拓斗	大塚小学校
国語	西澤 宏昭	金富小学校
社会・地理歴史・公民	加藤 飛翔	本郷台中学校
算数・数学	秋山 佳範	林町小学校
理科	森 優紀	駕籠町小学校

[東京教師道場 リーダー(指導助言者)]

教科領域	氏 名	所 属
音楽	田那辺 祐希	第八中学校
外国語活動・外国語	金田 晃子	千駄木小学校

[東京都研究開発委員]

※令和 6年度はなし

教科領域	氏 名	所 属
体育・保健体育	青地 恵子	昭和小学校
道徳	石山 修自	湯島小学校
特別支援教育	中里 賢	汐見小学校

(5) 教育研究奨励費受給者 (令和 5年度)

ア 丹羽教育研究奨励費(個人)

教科・領域	氏 名	所 属	研 究 主 題
英語	山本 康太	第九中学校	AI英語学習プラットフォームWorld Classroomを活用した中学校英語の授業—主体的に個別最適化学習を進める生徒の育成—

イ 石黒教育研究奨励費(グループ)

教科・領域	氏 名	所 属	研 究 主 題
指導技術	矢部明美 星 智巳 荒木悠介 西川義浩 新田一浩 森 優紀 大窪美佳 南雲瑠那 蓬莱美帆 立野真紀 島田大輔	駕籠町小学校	学びを紡いでいく児童の育成

4 文京区教育研究会組織

(1) 令和 6年度文京区立幼稚園・小・中学校教育研究会長・副会長

	幼稚園		小学校		中学校	
会 長	本駒込幼稚園	藤田 智子	明化小学校	熊倉 勝	本郷台中学校	江熊 秀昭
副会長	第一幼稚園	工藤 真規子	関口台町小学校	佐藤 雅彦	第九中学校	窪 宏孝
			誠之小学校	土屋 秀人		

(2) 令和 6年度文京区立小・中学校教育研究会 顧問校長・研究部長一覧

[小学校]

研究部	顧 問 校 長	
国 語	山口 麻衣	千駄木小学校
社 会	西幅 孝弘	窪町小学校
算 数	杉本 謙	本郷小学校
理 科	溝畑 直樹	小日向台町小学校
生活・総合	山下 智美	大塚小学校
音 楽	佐藤 雅彦	関口台町小学校
図画工作	内田 康予	柳町小学校
家 庭	村上 律子	青柳小学校
体 育	山田 晴康	汐見小学校
道 徳	津島 弘和	林町小学校
外国語活動	石神 みさ都	指ヶ谷小学校
特別活動	宮本 達也	駕籠町小学校
児童文化	根来 郁明	駒本小学校
情報教育	土屋 秀人	誠之小学校
学校保健	松本 竜太郎	昭和小学校
学校給食	熊倉 勝	明化小学校
学校図書館	小池 夏子	湯島小学校
特別支援教育(知的)	中西 賢	礪川小学校
特別支援教育(情緒)	四家 薫	根津小学校

[中学校]

	研究部	部 長 (校長・副校長)	
【教科・養護】 区中研A	国 語	田中 繁広	第六中学校
	社 会	齊藤 正富	音羽中学校
	数 学	今野 稔恵	茗台中学校
	理 科	伊木 文枝	第一中学校
	音 楽	山内 卓司	本郷台中学校
	美 術	伊藤 貴之	第十中学校
	保健体育	窪 宏孝	第九中学校
	技術・家庭	伴 太牧	第八中学校
	英 語	杉山 直之	文林中学校
	養 護	神山 洋之	第三中学校
	道 徳	佐々木 昭央	茗台中学校
【教科外・事務】 区中研B	学校図書館	小池 拓哉	音羽中学校
	視聴覚教育	南 英昭	第十中学校
	演劇教育	青柳 幸恵	第六中学校
	進路指導	田島 佳子	第一中学校
	学校行事	望月 和弘	文林中学校
	特別活動	久留主 ひとみ	第九中学校
	学校給食	江熊 秀昭	本郷台中学校
	特別支援教育	森岡 祐子	第三中学校
	学校事務	土井 佳奈	第八中学校

5 校・園長会、副校長会、副園長・主任会組織

(1) 幼稚園長会

役 職	氏 名	所 属
会 長	多比良 由恵	千駄木幼稚園
副 会 長	小岩井 聡	小日向台町幼稚園

(5) 幼稚園副園長・主任会

役 職	氏 名	所 属
会 長	山下 美幸	明化幼稚園
副 会 長	澤田 亮	湯島幼稚園

(2) 小学校長会

役 職	氏 名	所 属
会 長	岩崎 政弘	金富小学校
副 会 長	西幅 孝弘	窪町小学校
副 会 長	山口 麻衣	千駄木小学校
副 会 長	松本 竜太郎	昭和小学校
副 会 長	杉本 謙	本郷小学校

(6) 小学校副校長会

役 職	氏 名	所 属
会 長	佐藤 久美子	小日向台町小学校
副 会 長	辻 真	湯島小学校
副 会 長	室本 辰也	金富小学校

(3) 中学校長会

役 職	氏 名	所 属
会 長	土井 佳奈	第八中学校
副 会 長	南 英昭	第十中学校
副 会 長	齊藤 正富	音羽中学校

(7) 中学校副校長会

役 職	氏 名	所 属
会 長	久留主 ひとみ	第九中学校
副 会 長	望月 和弘	文林中学校

(4) 特別支援学級設置校長会

役 職	氏 名	所 属
会 長	神山 洋之	第三中学校
副 会 長	内田 康予	柳町小学校
副 会 長	杉山 直之	文林中学校

6 教育センター

(1) 概要

教育センターは、文京区における教育の充実・振興を図ることを目的として、昭和41年10月、文京区大塚に開設した。主な事業内容は、科学教育の振興、教職員の研修、教育相談等を実施している。

平成19年5月からの文京区春日での仮施設を経て、新しい教育センターを文京区湯島（旧文京総合体育館跡地）に整備し、平成27年4月に開設した。

教育センターの開設に当たっては、学校支援センターとしての機能強化を図るほか、乳幼児から中高生までの子どもの健やかな育ちを支える拠点として福祉センター療育部門、b-lab（青少年プラザ）を一体的に整備した。

(2) 総合相談事業

乳幼児及び児童・生徒に関する、いじめ、不登校、集団不適應、非行、家庭内暴力、児童虐待、発達障害他の心身の障害等の教育・生活に係る悩みや問題の予防・発見・解消及び発達促進に向けて、子どもと保護者及び学校・園への支援をより効果的に行うために、総合相談体制をとっている。

ア 総合相談室

(ア) 発達相談

① 乳幼児療育

障害又は発達の遅れや偏りのある子どもについて、発達の促進や生活の質の向上のために、保護者に対し子どもの発達の相談や養育に関する相談を行う。また、子どもの支援ニーズに応じて専門療法士（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、心理士など）による個別療育及びグループ療育（親子グループ、社会性やコミュニケーション力を育てる SST グループなど）により発達支援を行う。

実績：新規相談件数	385 件
年間実働相談件数	1,017 件
療育プログラム年間実施延べ回数	10,604 件

② 学齢期療育

小学生から高校生までの障害又は発達の遅れや偏りのある子どもに対し、本人の生活の質の向上や社会生活への適応、本人の自己実現を図ることを目的に、保護者との相談や専門療法士（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、心理士など）による子ども本人への療育プログラムを実施している。併せて学校等との連携も行う。

（＊療育プログラム（個別療育）は、小学生から中学生までを対象とし、特別支援教育が基盤にあることを前提に、療育の目標を絞り、必要に応じて期間や回数を区切って実施している。）

実績：新規相談件数	141 件
療育プログラム年間実施延べ回数	2,526 件

(イ) 教育相談

① 面接相談

いじめ、不登校、集団不適應、非行、家庭内暴力、児童虐待、発達障害他の心身の障害等の子どもの発達や教育に関する悩みや心配事について、子どもと保護者への心理的援助を行う。小学生等の子どもで不登校や情緒的な不安が見られる場合は、遊びを通して心理

的援助を行うプレイセラピーを行うことが多く、中学生以上の場合はゲーム、手芸、工作などを介してのカウンセリング面接が多い。保護者とは、定期的なカウンセリング面接を行っている。保護者の了承を得た上で、必要に応じて学校や園を訪問し、授業（保育）参観や教員との情報交換等を行い、学校や園との円滑な連携による支援も実施している。

実績：新規相談件数 246 件

年間相談件数 777 件

年間相談延べ回数 5,560 件

② 電話相談

相談したいが顔を見られたくない、氏名や住所を知られたくない、相談に出向く時間的余裕がない等の事情を持つ区民の要望に応え、予約不要で匿名も可能な電話相談を心理専門の相談員が担当し実施している。必要に応じて他機関の紹介や情報提供も行っている。

午後 5 時から午前 9 時まで及び土日、祝日、年末年始については、民間事業者に業務委託し、24 時間相談を受ける体制としている。

＊電話教育相談：24 時間受付/年中無休 ＊いじめ電話相談：24 時間受付/年中無休

実績：電話教育相談・いじめ電話相談延べ件数 922 件

(ウ) 構成員

常勤職員（計 11 人）

事務 1 人、心理 8 人、福祉 1 人、理学療法士 1 人

会計年度任用職員（計 48 人）

心理－教育相談担当 11 人、心理－発達相談担当 9 人、福祉－発達相談担当 4 人、福祉－相談支援担当 3 人、理学療法士 2 人、言語聴覚士 10 人、作業療法士 8 人、事務 1 人

イ 発達支援巡回相談事業

保育園、幼稚園及び育成室へ、心理士等の専門職が訪問し、発達支援の視点から保育上の必要な配慮について助言を行う。また、必要に応じて保護者相談にも当たっている。

(ア) 実施園・室

159 園・室(区立保育園 18 園、区立幼稚園 10 園、私立保育園 81 園、私立幼稚園 10 園、育成室 40 室)

(イ) 活動実績（訪問回数）

551 回(区立保育園 90 回、区立幼稚園 51 回、私立保育園 228 回、私立幼稚園 30 回、育成室 152 回)

(ウ) 構成員

会計年度任用職員（計 6 人）

心理 4 人、作業療法士 2 人

ウ 文京版スターティング・ストロング・プロジェクト（BSSP）

幼児期のごく早期から、子どもの育ちと親の子育てを支援するため、専門家チームが保育園、幼稚園等を訪問し、専門的発達支援を行うことで、子どもの対人コミュニケーション等の社会的スキルの獲得や、親の育児スキルの向上を図る。

(7) 実施園・室等

62 園・館・所(区立保育園 17 園、区立幼稚園 10 園、私立保育園 26 園、私立幼稚園 4 園、児童館 3 館、子育てひろば(子育て講座) 1 か所、子育てフェスティバル 1 か所)

(イ) 活動実績(プログラム実施回数)

76 回(区立保育園 27 回、区立幼稚園 12 回、私立保育園 26 回、私立幼稚園 5 回、児童館 4 回、子育てひろば 1 回、子育てフェスティバル 1 回)

※保育士・教員対象研修 1 回

(ウ) 構成員

会計年度任用職員(計 5 人)

心理 1 人、作業療法士 2 人、言語聴覚士 1 人、福祉(保育士) 1 人

プログラムのコーディネーターは、総合相談係常勤職員(心理)が担当

エ スクールカウンセラーの配置

区立小・中学校の児童・生徒とその保護者及び教員への心理面での支援、啓発活動を行う。区スクールカウンセラーは、区立小・中学校に週 2 日、1 名ずつ(ふれあい教室に週 2 日 2 名)配置し相談活動を行っている。都スクールカウンセラーは、全区立小・中学校に年間 38 日、1 名から 2 名(小学校 2 校、中学校 1 校は週 1 日×2 名)配置されている。各担当校において、①児童面接・保護者面接②児童観察③児童の話し相手④児童へのソーシャルスキルトレーニング⑤教職員との連携・コンサルテーション⑥校内委員会等会議への出席⑦関係機関との連携⑧研修講師(教職員・保護者向け)⑨心理教育(児童・生徒向け)⑩スクールカウンセラーだよりの発行⑪小学 5 年生と中学 1 年生への全員面接(学校により他学年も対象)などの活動を行う。

(7) 活動実績

	児童・生徒相談	保護者相談	教員相談	その他相談	計
小学校	9,969 件	2,896 件	10,406 件	480 件	23,751 件
中学校	3,491 件	951 件	3,629 件	250 件	8,321 件

(イ) 構成員

区スクールカウンセラー17 人

(令和 5 年度については、育休代替者を 2 人(週 2 日)配置した。)

都スクールカウンセラー33 人

オ スクールソーシャルワーカーの配置及び派遣

社会福祉士、精神保健福祉士等の専門性をもつスクールソーシャルワーカーを派遣し、学校、家庭、関係機関等の連携・調整を行い、児童・生徒を取り巻く環境の改善を図る。間接的支援(①学校に対する支援体制づくり②専門的な助言③関係機関との連携の仲介等)と直接的支援(④児童・生徒、保護者への面接⑤家庭訪問⑥関係機関につなぐ等)の双方を効果的に行う。

令和元年度から学校関係者との連携を強化し、早期に動くことを目的として、小・中学校にスクールソーシャルワーカーを週 1 日配置している。令和 5 年度は、小学校 10 校、中学校 10 校に配置した。

(7) 活動実績

学校訪問回数：小学校 546 回、中学校 295 回

(イ) 構成員

スクールソーシャルワーカー10 人

カ 巡回相談員の派遣

発達障害の児童・生徒等、特別な指導・支援を必要とする全ての児童・生徒について、学校の求めに応じて、児童・生徒が抱える学習上・生活上の困難を的確に把握し、その困難に対応した専門的な指導・支援を学校が実施するための助言を行う。東京都の予算で心理士等が派遣され、各小・中学校 40 時間の派遣時間となる。

(7) 活動実績

派遣時間 小学校 (40 時間×20 校) =800 時間

中学校 (40 時間×10 校) - 1 時間(※) =399 時間

(※)新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、派遣実施ができなかった時数

*特別支援教室入室のための学校での発達検査実施件数 32 件

(イ) 構成員

臨床発達心理士、特別支援教育士、学校心理士、公認心理師：14 人

キ 療育指導派遣事業

特別支援学級とことばときこえの教室又は通常の学級に在籍する特別支援教育を必要とする児童・生徒に対して専門家を派遣し、療育が必要な児童・生徒への専門的な指導を行うための指導方法を教員に助言する。

(7) 活動実績

派遣回数 33 回、延べ派遣人数 33 人

総派遣時間数 163.5 時間

(イ) 構成員

言語聴覚士、作業療法士、音楽療法士、臨床発達心理士

ク 学校と家庭の連携推進事業

区立小・中学校において、別室登校状態にある児童・生徒への学習援助等個別支援、学級復帰支援又は、家庭訪問による児童・生徒及びその保護者の話し相手、相談相手、登校支援などを行い、児童・生徒の登校復帰への支援を行う「家庭と子供の支援員」を配置する。

(7) 活動実績

対象児童・生徒数：小学校 32 人、中学校 8 人

支援総時間数 3,435 時間

(イ) 構成員

家庭と子供の支援員 12 人（1 人が 2 校担当）

活用学校数：小学校 8 校（2 校は 2 人配置）、中学校 2 校（1 校は 2 人配置）

ケ 教育支援センター(ふれあい教室)

主に不登校状態にある区立小・中学校に在籍又は区内に住所を有する小学 3 年生～中学生を対象に、不登校児童・生徒の学校復帰や社会的自立に向けた居場所、学習支援、小集団活動を行っている。

(ア) 実績件数

在籍児童・生徒：小学校 22 人、中学校 22 人

見学・体験児童・生徒：小学校 31 人、中学校 52 人

(イ) 構成員

専門指導員(週 4 日) 6 人

ふれあい心理カウンセラー(週 4 日) 3 人

スクールカウンセラー(週 2 日) 2 人

実習生(大学生・大学院生)(週 1 日) 23 人

コ 不登校対応チーム

不登校状態にある児童・生徒に対する登校支援の強化と、不登校の予防及び早期対応をねらいとして、教育相談コーディネーター(統括指導主事、指導主事、教育センター常勤心理職等)、スクールソーシャルワーカー、ふれあい教室指導員で構成される不登校対応チームによる取り組みを実施する。

(ア) 長期欠席及び不登校児童・生徒状況調査

年度ごとに、登校しぶりの段階からの全ての児童・生徒の不登校の状態を把握し、早期対応や登校支援等の適切な介入・支援を検討することを目的に、各小・中学校から不登校に関わる「長期欠席及び不登校児童・生徒状況調査表」を集約している。また、1 年間を通して、データを基に文京区の不登校についての傾向を分析し、次年度への不登校対応の方策の手がかりとするために「文京区不登校対応に関する報告書」を作成している。

(イ) 不登校対応チームによる学校訪問

1 学期、2 学期ともに、全小・中学校を訪問し、主に新規に挙がってきた不登校児童・生徒を中心に聞き取りと今後の手立ての話し合いを行った。ふれあい教室に繋がる児童・生徒も増加する時期のため、通室の可能性のある児童・生徒についての情報も確認している。

(ウ) 研修

教育相談コーディネーター、スクールソーシャルワーカー等が協力して、各小・中学校の教員を対象とした研修において講師を担当し、教員の不登校対応に必要な資質・能力の向上を目指した。

サ 校内居場所(別室)対応指導員

校内の別室において学級に馴染めない児童・生徒の対応をする校内居場所(別室)対応指導員(週 5 日 29 時間)を小・中学校のモデル校に配置する。

(ア) 配置校

令和 5 年 4 月配置：小学校 4 校、中学校 3 校

令和 5 年 10 月追加配置：小学校 1 校、中学校 2 校

(イ) 利用人数

小学校 66 人、中学校 37 人

シ オンラインシステム「room-K」を活用した支援

NPOが運営するオンラインのシステム「room-K」を活用し、学級に馴染めないと感じている児童・生徒への支援を実施した。利用人数 12 人

ス 保護者向けの進路説明会

不登校児童・生徒の保護者向けに、高校の進路の説明やグループワークを行う進路説明会を 1 回実施した。参加者数 23 人

(3) 児童発達支援センター

児童発達支援センターでは、身近な地域における通所支援機能である児童発達支援や放課後等デイサービス、障害児相談支援などの地域支援に対応し、切れ目のないサービスの提供を行う。

ア 児童発達支援(そよかぜ)

児童福祉法により、心身の発達になんらかの遅れや偏りのある未就学児を対象に、日常生活における基本的な動作の指導、知識・技能の付与、集団生活への適応訓練を行う。

(ア) サービス内容

生活指導、集団生活適応指導、機能訓練など

利 用 日		月曜日～金曜日、第 2・4 土曜日
利用時間	低年齢児グループ	午前 9 時 30 分～午後 2 時
	単独グループ	
	土曜日単独グループ	午前 9 時 30 分～午前 11 時 30 分
利用定員（1 日当たり）		30 人

(イ) 利用実績

延べ在籍者数 86 人

イ 放課後等デイサービス(ほっこり)

児童福祉法により、心身の発達になんらかの遅れや偏りのある小学生を対象に、社会生活、集団生活などへの適応能力の向上を図る集団療育を行う。

(ア) サービス内容

生活指導、集団生活適応指導など

利 用 日		月曜日～金曜日、第 2・4 土曜日
利用時間	平 日	午後 2 時～午後 6 時
	土曜日及び学校長期休み	午後 1 時～午後 5 時
利用定員（1 日当たり）		15 人

(イ) 利用実績

延べ在籍者数 167 人

ウ 障害児相談支援

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法により、障害児に関する様々な相談に応じ、必要な情報の提供や各機関との連絡調整などを行うとともに、児童発達支援や放課後等デイサービス等の障害児通所支援を利用する利用児の障害児支援利用計画等を作成する。

- (7) 相談受付：月曜日～金曜日及び第 2・第 4 土曜日（祝日及び年末年始を除く。）
午前 9 時～午後 5 時

- (4) 障害児支援利用計画等の作成状況

新規（計画作成件数）315 件、継続（モニタリング実施件数）184 件

(4) 教員研修・研究事業

様々な教育課題を解決するために必要な区立幼稚園・小学校・中学校教職員の資質・能力の向上を図るため、教育アドバイザーの派遣及び集合研修を実施する。

ア 教育アドバイザー事業

- (7) 初任者等の授業観察及び指導・助言

- ① 趣旨：初任者等が配置されている学校を訪問し、初任者等に対し、悩み、迷いなど内面に寄り添った相談を行うとともに、授業観察等を通して、教員としての質の向上・指導力向上への助言を行う。

- ② 訪問日数、実施回数等

対象教員数 49 人、延べ訪問日数 268 日、延べ実施回数 287 回

- (4) 文京区立学校 3 年次授業研究

- ① 趣旨：1 年間のグループによる授業実践を通して、若手教員育成研修 2 年次研修を修了した教員の「授業力」の向上を図る。

- ② 内容：教育委員会指定日での授業研究のほか、指定日で授業を行わない対象者の授業研究は、日程調整を行い、当該校での授業観察及び指導・助言を行う。

イ 教育課題研修

- (7) 人権教育研修（全 1 回）

- ① 趣旨：人権感覚を磨くとともに、様々な人権課題についての理解と認識を深める。

- ② 対象：幼稚園、小・中学校 1 名（悉皆）以上（人権教育担当）

- ③ 参加者：42 人

- (4) 教育相談研修（全 3 回）

- ① 趣旨：問題行動の把握・対応の仕方や解決手法等を習得し、教育相談に関する知見を深める。

- ② 対象：小・中学校未受講者（転入者、新規）※ 1 年次研課題別研修対象

- ③ 参加者：113 人

- (4) アンガーマネジメント研修（全 1 回）

- ① 趣旨：怒りを中心とした感情のコントロールの手法等を学び、指導力向上を図る。

- ② 対象：幼稚園、小・中学校 1 名（悉皆）以上未受講者（転入者、新規）

- ③ 参加者：40 人

- (エ) 特別支援教育コーディネーター研修（全 3 回）

- ① 趣旨：校内の特別支援教育を組織的に推進するために必要な資質・能力の向上を図る。

- ② 対象：幼稚園、小・中学校 1 名（悉皆）以上（特別支援教育コーディネーター）

- ③ 参加者：121 人

(オ) 特別支援教育研修（全 3 回）

- ① 趣旨：幼児・児童・生徒一人一人の学習上や生活上の困難を改善又は克服するための適切な指導や必要な支援について理解を深める。
- ② 対象：幼稚園、小・中学校 1 名（悉皆）以上未受講者（転入者、新規）※ 1 年次課題別研修対象
- ③ 参加者：126 人

(カ) 情報モラル教育研修（全 1 回）

- ① 趣旨：情報モラルに関する指導について理解を深める。
- ② 対象：小・中学校 1 名（悉皆）以上（未受講者優先）※ 1 年次課題別研修対象
- ③ 参加者：36 人

(キ) 情報化推進教育研修（全 1 回）

- ① 趣旨：教育の情報化についての理解を深め、授業力の向上を図る。
- ② 対象：小・中学校 1 名（悉皆）以上（情報教育主任等）
- ③ 参加者：32 人

(ク) プログラミング教材体験研修（全 3 回）

- ① 趣旨：プログラミング教育で利用できる教材やソフトウェアを体験し、プログラミング教育に対する知見を深める。
- ② 対象：小学校 1 名（悉皆）以上、中学校（希望者）※ 1 年次課題別研修対象
- ③ 参加者：83 人

(ケ) 理科実技研修（全 4 回）

- ① 趣旨：小学校 3 年生から 6 年生で扱う実験・観察における具体的・効果的な指導技能を習得するとともに、各分野の連続性・関連性への理解を深める。
- ② 対象：小学校 1 名（悉皆）以上（未受講者優先）、中学校（希望者）※ 1 年次課題別研修対象
- ③ 参加者：100 人

(コ) ゲートキーパー研修（全 1 回）

- ① 趣旨：「いのちの教育」を推進するために必要な、生命に関わる重大な事故の未然防止・相談支援につなぐことができる資質・能力を高める。
- ② 対象：小・中学校 1 名（悉皆）以上（未受講者優先）
- ③ 参加者：31 名

(ク) 道徳スキルアップ研修（全 2 回）

- ① 趣旨：学習指導要領における「特別の教科 道徳」について理解を深め、授業力向上を図る。
- ② 対象：小・中学校 1 名（悉皆）以上（道徳教育推進教師等）
- ③ 参加者：58 人

(シ) 幼児教育研修（全 2 回）

- ① 趣旨：幼児教育の現状と課題を把握し、教育活動の質的充実を図る。
- ② 対象：幼稚園（悉皆）
- ③ 参加者：95 人

(ス) 体力向上実践報告会（全 1 回）

- ① 趣旨：「体力向上推進プラン」を活用した児童の体力向上を図る取組内容を共有するとともに、各校での次年度の取り組みに生かす。
- ② 対象：小学校 1 名（悉皆）以上（体育主任等）
- ③ 参加者：21 人

(5) 教育資料室・教科書センター運営

ア 教育資料室

- (ア) 趣旨：教育関係資料(文京区教育委員会及び文京区立幼稚園・小学校・中学校、各教育研究会が発行する学校教育関係資料等の刊行物、他の自治体の教育関係資料及び市販の教育関係図書)を「文京区教育センター教育資料室の運営に関する要領」に基づき収集・整理・保管し、区内学校関係者等の利用に供する。
- (イ) 教育資料の収集・整備
蔵書資料数(教科書・雑誌を除く。) 10,920 冊、新規寄贈資料 53 冊、新規購入図書 97 冊

イ 教科書センター

- (ア) 趣旨：小・中学校、高等学校及び特別支援学校で使用する教科書を展示し、教職員やその他一般の人々の利用に供することにより、教科書の調査・研究の便を図るとともに、教科書や教科に対してより一層の理解の増進を図る。
なお、教科書センターは、例年 6 月に開催している「教科書法定展示会」の会場になっており、検定に合格し採択の対象となった教科書を見本として閲覧に供している。
- (イ) 常設展示
 - ① 開室日時：月曜日から土曜日まで（祝日、年末年始を除く。）
午前 9 時から午後 5 時まで
 - ② 利用者数：55 人
- (ウ) 特別展示会
小学校用及び中学校用教科書の採択替えの年度のみ行っている東京都教育委員会独自の展示会。
 - ① 開催日時：6 月 5 日（月）から 6 月 15 日（木）まで（日曜を除く 10 日間）
午前 9 時から午後 5 時まで
 - ② 利用者数：34 人
- (エ) 法定展示会
教科書発行に関する臨時措置法第 5 条に基づき、都道府県教育委員会が行う展示会
 - ① 開催日時：6 月 16 日（金）から 7 月 1 日（土）まで（日曜を除く 14 日間）
午前 9 時から午後 5 時まで
 - ② 利用者数：55 人

(6) 特別支援連携協議会

特別な支援を必要とする児童・生徒に対する特別支援教育の推進に向け、学校、福祉、保健、医療等の関係諸機関の連携による適切な教育的支援を行うため、平成 23 年度より「特別支援連携協議会」を設置している。

ア 特別支援連携協議会及び部会等の活動

教育センターでは、子どもの教育相談と発達相談を一元化し、乳幼児期から学齢期までの切れ目のないサービス提供に向けた取り組み等に着目して、議事を推進してきたが、令和元年度以降は、障害者地域自立支援協議会、地域福祉推進協議会等が開催されていることや、支援の継続についての連携・協力体制については各ケース会議で行われたため、代表者会議及び部会は開催していない。

また、文京区版発達支援ファイルである<マイ・ファイル「ふみの輪」>の活用促進は引き続き行っている。

イ 専門家チームの派遣

専門家チームは、学校からの派遣要請により、対象児に対する専門的判断・教育的対応への専門的意見の提示・助言、学校等における支援会議等の運営支援、個別の教育支援計画や個別の同計画の作成支援など、教育現場に対する技術的支援を実施する。令和5年度については、派遣実績がなかった。

(7) 科学事業

ア 自然科学教育事業

観察や実験、ものづくり等による自然事象の体験を通した、児童の自然科学に対する豊かな感性や創造性、科学的な見方や考え方を育むことを目的として、専門指導員の学校派遣や児童・生徒対象の科学講座を実施している。

(7) 出前授業

- ① ねらい：理科の授業支援や教員対象の理科実技研修への支援及び科学クラブへの指導を行う。
- ② 内容：理科の授業支援、教員対象理科実技研修の支援、実験器具の使い方の指導、単元で扱う実験の実技研修、科学クラブでの指導

回	実施日	学校名	内容	参加児童数	派遣指導員数
1	7月14日(金)	関口台町小学校	チリメンモンスターを見つけ分類しよう	31	2
2	7月14日(金)	駕籠町小学校	浮沈子を作ろう	19	2
3	9月22日(金)	明化小学校	チリメンモンスターを見つけ分類しよう	25	2
4	10月20日(金)	関口台町小学校	ミニパラグライダーを作ろう	32	2
5	11月28日(火)	千駄木小学校	恐竜とは	22	2
6	12月11日(月)	汐見小学校	恐竜とは	22	2
7	1月23日(火)	千駄木小学校	チリメンモンスターを見つけ分類しよう	中止	中止
8	1月25日(木)	関口台町小学校	クルクルトンボを作ろう	27	2
9	1月26日(金)	駕籠町小学校	恐竜とは	17	2

回	実施日	学校名	内容	参加 児童数	派遣 指導員数
10	2月9日(金)	明化小学校	ミニパラグライダーを作ろう	25	2
11	2月26日(月)	汐見小学校	チリメンモンスターを見つけ 分類しよう	23	2
12	2月28日(水)	第一中学校	チリメンモンスターを見つけ 分類しよう 他	3	3
計				246	23

(イ) 移動科学教室

- ① ねらい：区立小学校PTA行事として、科学的事象の体験を通して理科や科学のおもしろさを知る機会を提供する。
- ② 内容：3つのコーナー（「製作コーナー」「発見コーナー」「体験コーナー」）で構成する。（所要時間120分）

回	実施日	学校名	参加学年	参加 児童数	参加 保護者数
1	9月2日(土)	礪川小学校	1～3年	50	5
2	10月7日(土)	誠之小学校	1～6年	52	6
3	10月18日(水)	林町小学校	1～5年	44	6
4	11月4日(土)	本郷小学校	1～5年	52	6
5	12月9日(土)	柳町小学校	2年	40	6
6	12月23日(土)	指ヶ谷小学校	1～4年	53	6
7	1月27日(土)	金富小学校	1～3年	31	6
8	2月10日(土)	昭和小学校	1～6年	56	6
計				378	47

(ウ) やってみましょう楽しい実験

- ① ねらい：基礎的な自然体験や実験を通して、自然科学に対する興味・関心や知的好奇心を育む。
- ② 対象：区内在住・在学の5歳以上の幼児、小学生(小学2年生以下は保護者同伴)

回	実施日	時間	内容	参加者数
1	4月15日(土)	午前	○浮沈子をつくろう	26
		午後	○水中の生物を観察しよう ○クルクルトンボをつくろう	29
2	6月10日(土)	午前	○ミニパラグライダーをつくろう	24
		午後	○視覚の不思議 ○夏の星座	25
3	8月26日(土)	午前	○科学マジック	24
		午後	○いろいろなコマをつくろう ○チリメンモンスターを見つけよう	24
4	10月14日(土)	午前	○水の不思議	25
		午後	○タネの不思議 ○ソーマトロープで遊ぼう	24

回	実施日	時間	内容	参加者数
5	12月16日(土)	午前	○電気おもしろ実験	25
		午後	○クリスマスツリーをつくろう ○冬の星座	24
6	2月3日(土)	午前	○化学でお絵かきをしよう	24
		午後	○音の不思議 ○ハンドパワーで回そう	19
計				293

(エ) 親子理科教室

① ねらい：親子でのものづくりを通して、自然科学の楽しさを体験し、自然科学への興味・関心を高める。

② 対象：区内在住・在学の小学1～3年生と保護者

回	実施日	時間	実施内容	参加者数
1	5月13日(土)	午前	万華鏡をつくろう	14
		午後		11
2	7月1日(土)	午前	染めの科学	13
		午後		15
3	9月16日(土)	午前	やじろべえをつくろう	13
		午後		11
4	11月11日(土)	午前	紙の科学	12
		午後		11
5	1月13日(土)	午前	静電気の不思議	14
		午後		11
6	3月2日(土)	午前	おもちゃをつくろう	14
		午後		11
計				150

(オ) 科学教室

① ねらい：自然科学に関する発展的な観察や実験、ものづくり等を通して、科学的なものの見方や考え方、創造性を育む。

② 対象：区内在住・在学の小学3年生～中学生

回	実施日	時間	実施内容	参加者数
1	5月20日(土)	午前	電気の流れを目で見る	21
		午後		23
2	6月24日(土)	午前	植物のからだのしくみ	18
		午後		21
3	7月8日(土)	午前	葉脈標本をつくろう	23
		午後		19

回	実施日	時間	実施内容	参加者数
4	7月22日(土)	午前	化石の採集とレプリカ作り	22
5	7月29日(土)	午前	こんちゅう野外教室	21
6	9月9日(土)	午前	酸・アルカリと化学反応	21
		午後		22
7	9月30日(土)	午前	磁石の科学	19
		午後		18
8	10月28日(土)	午前	岩石標本をつくろう	24
		午後		21
9	11月25日(土)	午前	燃焼の科学	19
		午後		19
10	12月2日(土)	午前	光の科学	19
		午後		16
11	1月20日(土)	午後	天文工作と星空の観察	11
12	2月17日(土)	午前	飛行機の科学	17
		午後		16
13	3月9日(土)	午前	低温の世界	17
		午後		19
計				446

(カ) 子ども科学カレッジ

① ねらい：地域大学等と連携し、大学の最新の研究成果に触れるとともに、学術研究の素晴らしさを体験する。

② 対象：区内在住・在学の小学4年生～中学生

回	実施日	時間	内容・講師	参加者数
1	4月22日(土)	午後	ゆれを知って被害を減らす 東京大学大学院教授 酒井 慎一	26
2	6月3日(土)	午後	下水道カルタでトイレの先を探検しよう！ 中央大学教授 山村 寛	14
3	6月17日(土)	午後	どうする！？巨大高潮 中央大学教授 有川 太郎	20
4	7月15日(土)	午後	ミクロの世界 日本女子大学特任教授 熊野 俊三	21
5	8月5日(土)	午後	生きものと生きもののつながりが生み出す物語を 理解し予測するエコロジーのお話し 東京大学大学院助教 藤田 剛	20

回	実施日	時間	内容・講師	参加者数
6	8月12日(土)	午後	素粒子の実験でさぐる宇宙のなぞ 東京大学素粒子物理国際研究センター助教 小貫 良行	19
7	9月2日(土)	午後	ナノの世界のものづくり お茶の水女子大学講師 桑原 拓也	21
8	10月7日(土)	午後	人工血液をつくる 中央大学教授 小松 晃之	25
9	10月21日(土)	午後	小さな素粒子、大きな宇宙 お茶の水女子大学教授 曹 基哲	24
10	11月4日(土)	午後	地球温暖化が自然生態系に及ぼす影響 日本女子大学講師 上田 実希	17
11	12月9日(土)	午後	ロボットとコミュニケーション！～ロボットとロボットでコミュニケーションしてみよう～！ 中央大学教授 新妻 実保子	16
12	12月23日(土)	午後	AI ロボットで科学実験 東京大学大学院准教授 長藤 圭介	42
13	1月27日(土)	午後	割りばしと厚紙で作る紙飛行機で学ぶ、航空機設計の楽しみ 東京大学大学院助教 森田 直人	23
14	2月10日(土)	午後	貝の進化 東京大学総合研究博物館准教授 佐々木 猛智	27
15	3月16日(土)	午後	日本社会が目指す未来社会"Society 5.0"とは？ 日本女子大学教授 小川 賀代	17
計				332

(キ) 夏休み自由研究支援

- ① ねらい：専門指導員が、自然科学（理科）自由研究等への助言・支援を行う。
- ② 対象：区内在住、在学の小・中学生
- ③ 期 間：7月31日(月)～8月3日(木)
午前9時～11時30分、午後1時30分～4時
- ④ 利用者数：5人

イ 情報科学教育事業

コンピュータを活用した情報科学への興味・関心を高め、情報活用能力の向上を図ることを目的に、児童・生徒対象の「子どもパソコン教室」「中学生プログラミング講座」を実施した。また、区立小学校を対象としたプログラミング教育に係る授業支援を実施した。

(ア) 子どもパソコン教室

① ねらい：児童及び生徒が様々なソフト等を活用してパソコンに慣れ親しみ、パソコン教育に理解を深め、健全な情報リテラシーを身に付ける。

② 対象：区内在住・在学の小学生及び中学生(小学 2 年生以下は保護者同伴)

回	実施日	時間	内容	参加者数
1	4 月 22 日(土)	午前	アルゴロジック (小学 3 年生～中学生)	12
		午後	～アルゴリズムの基礎に触れてみよう～	13
2	5 月 13 日(土)	午前	アルゴロジック (小学 3 年生～中学生)	10
		午後	～アルゴリズムの基礎に触れてみよう～	8
3	5 月 27 日(土)	午前	ビスケット (小学 1・2 年生) ～イラストを動かしてプログラミングしよう～	12
4	5 月 27 日(土)	午後	スクラッチ中級 (小学 4～6 年生) リンゴキャッチゲームをつくろう	13
5	6 月 3 日(土)	午前	ビスケット (小学 1・2 年生) ～イラストを動かしてプログラミングしよう～	14
6	6 月 3 日(土) 6 月 10 日(土)	午後	ロボットプログラミング初級 (小学 4～6 年生) ～はじめてのロボットプログラミング～	10
7	6 月 10 日(土) 7 月 15 日(土)	午前	はじめてのスクラッチ (小学 3・4 年生)	14
8	7 月 15 日(土)	午後	スクラッチ中級 (小学 4～6 年生) リンゴキャッチゲームをつくろう	12
9	8 月 19 日(土)	午前	アワーオブコード (小学 1・2 年生) ～プログラミングの基礎を学ぼう～	13
10	8 月 26 日(土)	午前	アワーオブコード (小学 1・2 年生) ～プログラミングの基礎を学ぼう～	13
11	8 月 19 日(土) 8 月 26 日(土)	午後	ロボットプログラミング (小学 4～6 年生) ～組み立てたブロックをプログラミングで動かそう～	8
12	9 月 2 日(土)	午前	アワーオブコード (小学 1・2 年生) ～プログラミングの基礎を学ぼう～	14
13	9 月 2 日(土) 9 月 16 日(土)	午後	ロボットプログラミング初級 (小学 4～6 年生) ～はじめてのロボットプログラミング～	8
14	9 月 16 日(土)	午前	アワーオブコード (小学 1・2 年生) ～プログラミングの基礎を学ぼう～	12
15	10 月 28 日(土) 11 月 4 日(土)	午後	はじめてのスクラッチ (小学 3・4 年生)	9
16	11 月 18 日(土)	午前	パソコンで年賀状をつくろう	9
		午後		10
17	12 月 16 日(土)	午前	アワーオブコード (小学 1・2 年生) ～プログラミングの基礎を学ぼう～	16

回	実施日	時間	内容	参加者数
18	12月16日(土)	午後	バスケット (小学 1・2年生) ～イラストを動かしてプログラミングしよう～	22
19	1月13日(土) 2月24日(土)	午後	はじめてのスクラッチ (小学 3・4年生)	13
20	3月9日(土) 3月23日(土)	午前	はじめてのスクラッチ (小学 3・4年生)	9
21	3月9日(土) 3月23日(土)	午後	ロボットプログラミング初級 (小学 4～6年生) ～はじめてのロボットプログラミング～	9
計				283

(イ) 親子タブレット教室

① ねらい：親子での学習を通してタブレットに慣れ親しみ、タブレットの活用方法について保護者の理解を深める。

② 対 象：区内在住・在学の年長児と保護者

回	実施日	時間	内容	参加者数
1	10 月 28 日 (土)	午前 1	知育アプリを体験しよう	5
		午前 2		5
2	11 月 4 日 (土)	午前 1		0
		午前 2		2
3	1 月 13 日 (土)	午前 1		4
		午前 2		2
4	2 月 24 日 (土)	午前 1		7
		午前 2		6
計				31

(ウ) 中学生プログラミング講座

① ねらい：開発現場で使用されている言語に触れ、作品作りを通して本格的なプログラミングを学ぶ。

② 対象：区内在住・在学の中学生

回	実施日	時間	内容	参加者数
1	7月27日(木)	1日	中学生プログラミング講座 「Unityでゲームプログラミング！」	5
2	7月28日(金)			5
3	8月3日(木)			5
4	8月4日(金)			5
計				20

(エ) 小学校プログラミング授業支援

- ① ねらい：ICT 専門指導員の派遣や教材の貸出等により、区立小学校におけるプログラミング教育の充実を支援する。（希望校）
- ② 内容：プログラミング教材を活用した授業の実施及び支援。プログラミングロボットの貸出
- ③ 実績：区 16 校 学校訪問回数：77 回 延べ授業実施回数：247 回

回	授業実施日	学校名	内容
1	5 月 8 日(月)	柳町小学校	ロボットプログラミング
2	5 月 9 日(火)		
3	5 月 16 日(火)		
4	5 月 18 日(木)		
5	5 月 8 日(月)	柳町小学校	スクラッチ
6	5 月 18 日(木)		
7	5 月 22 日(月)	明化小学校	ロボットプログラミング
8	5 月 29 日(月)		
9	5 月 22 日(月)	明化小学校	スクラッチ
10	6 月 5 日(月)		
11	6 月 6 日(火)	根津小学校	ロボットプログラミング
12	6 月 12 日(月)		
13	6 月 13 日(火)		
14	6 月 8 日(木)	根津小学校	スクラッチ
15	6 月 13 日(火)		
16	6 月 23 日(金)	駒本小学校	ロボットプログラミング
17	6 月 26 日(月)		
18	6 月 27 日(火)		
19	7 月 3 日(月)	昭和小学校	ロボットプログラミング
20	7 月 4 日(火)		
21	7 月 7 日(金)		
22	7 月 11 日(火)		
23	7 月 13 日(木)		
24	9 月 7 日(木)	大塚小学校	ロボットプログラミング
25	9 月 8 日(金)		

回	授業実施日	学校名	内容
26	9月11日(月)	大塚小学校	スクラッチ
27	9月15日(金)		
28	9月21日(木)	礪川小学校	ロボットプログラミング
29	9月28日(木)		
30	9月25日(月)	礪川小学校	スクラッチ
31	10月3日(火)	指ヶ谷小学校	ロボットプログラミング
32	10月5日(木)		
33	10月6日(金)	指ヶ谷小学校	スクラッチ
34	10月17日(火)	青柳小学校	ロボットプログラミング
35	10月20日(金)		
36	10月17日(火)	青柳小学校	スクラッチ
37	10月24日(火)		
38	10月30日(月)	林町小学校	ロボットプログラミング
39	10月31日(火)		
40	11月2日(木)		
41	11月6日(月)		
42	11月14日(火)	礪川小学校	スクラッチ
43	11月21日(火)	汐見小学校	スクラッチ
44	11月24日(金)		
45	11月28日(火)	汐見小学校	ロボットプログラミング
46	12月7日(木)		
47	12月4日(月)	柳町小学校	スクラッチ
48	12月5日(火)		
49	12月8日(金)		
50	12月12日(火)	小日向台町小学校	ロボットプログラミング
51	12月14日(木)		
52	12月18日(月)		
53	12月19日(火)		
54	12月18日(月)	小日向台町小学校	スクラッチ
55	12月21日(木)		

回	授業実施日	学校名	内容
56	1月16日(火)	誠之小学校	ロボットプログラミング
57	1月18日(木)		
58	1月19日(金)		
59	1月25日(木)		
60	1月22日(月)	青柳小学校	スクラッチ
61	1月29日(月)		
62	1月26日(金)	指ヶ谷小学校	スクラッチ
63	1月30日(火)	本郷小学校	スクラッチ
64	2月1日(木)		
65	2月2日(金)		
66	2月5日(月)		
67	2月8日(木)		
68	2月16日(金)		
69	2月5日(月)	本郷小学校	ロボットプログラミング
70	2月6日(火)		
71	2月13日(火)		
72	2月15日(木)		
73	2月19日(月)	駕籠町小学校	ロボットプログラミング
74	2月20日(火)		
75	2月27日(火)		
76	3月5日(火)	金富小学校	ロボットプログラミング
77	3月7日(木)		

※ロボットプログラミングは、全実施校第6学年を対象に実施

※スクラッチは、全実施校第3・4・5学年を対象に実施

(8) 健康・体力増進事業

日本女子大学や順天堂大学との連携等により、幼児・児童・生徒の健康増進及び体力向上を図る。

また、都立駒込病院及び順天堂大学と連携し、小・中学生等を対象としたがん教育を実施し、がんに対する理解促進を図る。

ア 健康・体力増進事業

(ア) 大学連携による事業

① 日本女子大学との連携

<内容>

- ・園児の運動意欲や体力の向上につなげる園環境の活用提案（令和 4・5 年で 10 園）
- ・体力向上イベントの開催

	開催日	テーマ・講師	参加者数
1	3 月 16 日(土)	「クライミングにチャレンジしてみよう！」 講師 日本女子大学非常勤講師 西谷 善子	16
計			16

② 順天堂大学との連携

<内容>

- ・小学校における体力向上推進プランの作成・指導
- ・東京都統一体力テスト結果分析
- ・体力向上アドバイザーによる小学校への訪問指導（12 回）
- ・体力番組の作成
- ・体力向上事例報告会での情報共有（2 月）

	開催日	テーマ・講師	参加者数
1	2 月 20 日(火)	「体力向上の実践報告及び講義」 講師 順天堂大学スポーツ健康科学部准教授 河村 剛光	20
計			20

・体力向上イベントの開催

	開催日	テーマ・講師	参加者数
1	11 月 18 日(土)	「ボールゲームで体力・運動能力を高めよう！」 講師 順天堂大学スポーツ健康科学部准教授 尾高 邦生	15
2	11 月 25 日(土)	「ボール遊びで体力・運動能力を高めよう！」 講師 順天堂大学スポーツ健康科学部先任准教授 荻原 朋子	23
計			38

・健康体力増進啓発コラムの作成（きあら）

学校の教育活動における取り組みだけでなく、日常的に運動習慣を身に付けていくことが大切であることを保護者に向けて広く啓発を図るため、文京区教育だより「きあら」へコラムを掲載する。

(イ) 体力アップトレーナーの配置（小学校）

<内容> 体育の授業補助や体育的行事等への支援（全校・週 1 日）

(ウ) テクニカルトレーナーの派遣（中学校）

＜内容＞ 器械運動及び生徒の実態を踏まえた、学校が必要とする運動領域の授業支援を全中学校にて実施（第1学年及び第2学年の学級数×10時間）

(エ) コーディネーショントレーニング講師派遣（区立幼稚園）

＜内容＞ 日本コーディネーショントレーニング協会公認講師を全園に派遣
（年2回・各回2～3時間）

(オ) 体力番組の制作

＜内容＞ 区内ケーブルテレビにて放送する地域・家庭向けのスポーツ・運動啓発番組を広報課と連携し、作成する。

	放送日	番組名
1	7月20日(木)	「スポーツ万能忍者への道①【体操・マット編】」
2	9月1日(金)	「スポーツ万能忍者への道②【なわとび編】」
3	9月1日(金)	「スポーツ万能忍者への道③【ボール投げ編】」
4	1月11日(木)	「楽しく走ろう・運動おすすめ編」
5	2月15日(木)	「楽しく取り組もう・リフレッシュストレッチ編 前編・後編」

※放送日以降、区内ケーブルテレビにて再放送及び文京区公式YouTubeにアップ

※「楽しく走ろう・運動おすすめ編」・「楽しく取り組もう・リフレッシュストレッチ編 前編・後編」は、順天堂大学と連携した健康体力増進事業として作成

(カ) がん教育の推進

＜内容＞ がんと喫煙などとの関係や治療方法、健診の重要性に関する知識を身につけるとともに、健康問題や医療の現状、命の大切さなどを総合的に学習する機会の充実を図り、がんに関する知識の普及啓発を進め、児童・生徒の健やかな成長を促す。

がんの専門医による出前授業

	実施日	実施校	対象	講師
1	6月10日(土)	文林中学校	2年	がん・感染症センター都立駒込病院 歯科口腔外科医師 長谷川 稔洋
2	6月16日(金)	礪川小学校	6年	順天堂大学医学部人体病理病態学講座准教授 福村 由紀
3	6月27日(火)	第三中学校	2年	がん・感染症センター都立駒込病院 緩和ケア科医師 鶴賀 哲史
4	6月27日(火)	駒本小学校	6年	がん・感染症センター都立駒込病院 緩和ケア科医師 田中 桂子
5	7月1日(土)	湯島小学校	6年	順天堂大学大学院医学研究科臨床病態検査医学教授 田部 陽子
6	10月6日(金)	金富小学校	6年	がん・感染症センター都立駒込病院 乳腺外科医師 中津川 智子

	実施日	実施校	対象	講師
7	10月13日(金)	本郷台中学校	2年	がん・感染症センター都立駒込病院 遺伝子診療科医師 山口 達郎
8	11月6日(月)	小日向台町 小学校	6年	がん・感染症センター都立駒込病院 緩和ケア科医師 長岡 広香
9	11月9日(木)	第六中学校	2年	がん・感染症センター都立駒込病院 消化器内科医師 神澤 輝実
10	11月11日(土)	第一中学校	3年	がん・感染症センター都立駒込病院 緩和ケア科医師 田中 桂子
11	11月27日(月)	千駄木小学校	6年	がん・感染症センター都立駒込病院 消化器内科医師 柴田 理美
12	12月6日(水)	指ヶ谷小学校	6年	がん・感染症センター都立駒込病院 肝胆膵外科医師 沖永 裕子
13	12月7日(木)	根津小学校	6年	順天堂大学医学部人体病理病態学講 座特任准教授 佐伯 春美
14	12月9日(土)	茗台中学校	3年	がん・感染症センター都立駒込病院 泌尿器科医師 伊藤 将也
15	1月20日(土)	昭和小学校	6年	順天堂大学大学院医学研究科臨床腫 瘍学教授 加藤 俊介
16	1月27日(土)	大塚小学校	6年	順天堂大学医学部人体病理病態学講 座特任准教授 佐伯 春美
17	1月29日(月)	駕籠町小学校	6年	順天堂大学医学部人体病理病態学講 座准教授 齋藤 剛
18	2月13日(火)	青柳小学校	6年	順天堂大学医学部腫瘍内科学研究室 准教授 石川 敏昭
19	2月20日(火)	林町小学校	6年	がん・感染症センター都立駒込病院 乳腺外科医師 神尾 英則
20	3月6日(水)	第八中学校	2年	がん・感染症センター都立駒込病院 脳神経外科医師 大谷 亮平
21	3月8日(金)	第九中学校	2年	がん・感染症センター都立駒込病院 肝胆膵外科医師 脊山 泰治

※第十中学校は、12月13日(水)に学校医によるがん教育を実施

※音羽中学校は、新型コロナウイルス感染症による学年閉鎖のため中止

(9) 地域大学等連携事業

区内大学等の高度な専門性をもつ人材や施設を活用し、科学教育事業や教員研修・研究事業等の拡充を図る。

ア スクール・モバイルミュージアム

(ア) 趣旨

「最先端の学術研究の成果を子どもたちへ」をコンセプトとして、東京大学総合研究博物館の研究成果を教育センター大学連携事業室で展示するとともに、研究者による講座、トークイベント等を実施する。

(イ) 連携先

東京大学総合研究博物館

期	開催期間	内容	入場者数
前期	令和 5 年 5 月 10 日(水) ～ 9 月 30 日(土) 午前 9 時～ 午後 5 時	「遭遇」 展示制作：東京大学大学院生 本堂 親紹／武田 精一郎 展示総監督：教授 遠藤 秀紀 ◇講演会・イベント ・令和 5 年 5 月 20 日(土) 午後 2 時～午後 3 時 「ヤギはなぜ崖に立てるのか～骨の造形に魅せられて～」 東京大学大学院生 武田 精一郎 ・令和 5 年 6 月 17 日(土) 午後 2 時～午後 3 時 「樹上生活のスペシャリスト・サルの肩からヒトへの進化を考える」 東京大学大学院生 姉帯 沙織 ・令和 5 年 7 月 22 日(土) 午後 2 時～午後 3 時 「ブタとイノシシはどう違うのか～人が動物に与えた変化～」 東京大学大学院生 本堂 親紹 ・令和 5 年 8 月 19 日(土) 午後 2 時～午後 3 時 「鶏の不思議を追いかける：無知の知と不知の自覚」 東京大学総合研究博物館特任研究員 工藤 光平	2,398

期	開催期間	内容	入場者数
後期	令和 5 年 10 月 24 日(火) ～ 令和 6 年 3 月 30 日(土) 午前 9 時～ 午後 5 時	「バイオミネラル」 展示企画：東京大学総合研究博物館准教授 佐々木 猛智／ 東京大学大学院農学生命科学研究科教授 鈴木 道生／ 東京大学総合研究博物館教授 遠藤 秀紀 ◇講演会・イベント ・令和 6 年 1 月 20 日(土) 午後 2 時～午後 3 時 「バイオミネラルの多様性と機能」 東京大学総合研究博物館准教授 佐々木 猛智 ・令和 6 年 1 月 27 日(土) 午後 2 時～午後 3 時 「真珠はなぜ輝くのか？」 東京大学大学院農学生命科学研究科教授 鈴木 道生 ・令和 6 年 2 月 17 日(土) 午後 2 時～午後 3 時 「ウニってどんな生き物？」 東京大学大学院理学系研究科附属臨海実験所技術専門職員 幸塚 久典 ・令和 6 年 2 月 24 日(土) 午後 2 時～午後 3 時 「電子顕微鏡で見るバイオミネラルの世界」 東京大学大学院理学系研究科助教 奥村 大河	1,752

イ インターメディアテク学校対象教育プログラム「アカデミック・アドベンチャー」

(ア) 趣旨

文京区教育センターと連携している東京大学総合研究博物館による該当施設を活用しての教育活動を支援することを通して、子どもたちに多様で豊かな教育環境を提供する。

なお、東京大学総合研究博物館までの児童交通費を助成している。

※令和 5 年度は、実施無し。

(イ) 連携先

東京大学総合研究博物館

ウ 個別学習相談（認知カウンセリング）

(ア) 趣旨

個別学習相談により、児童・生徒の授業の受け方や家庭での学習の仕方、勉強に対する考え方等を診断し、学習のつまづきが生じた原因そのものを明らかにすることで、児童・生徒が効果的な学習方法を自発的に使えるようにする。

※令和5年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため一部オンライン実施

(イ) 連携先

東京大学大学院教育学研究科 植阪友理研究室

(ウ) 参加者数 14 人

エ 探究力育成プロジェクト

(ア) 趣旨

「お茶の水教師の第三の学び研究会」との協定事業とし、研修や授業交流、自然科学事業等での学び合いを通して、探究学習におけるつまづき分析や指導法開発により資質・能力の向上を図る。

(イ) 連携先

お茶の水女子大学「お茶の水教師の第三の学び研究会」

実施日	時間	内 容	参加者数
8 月 5 日(土)	午後 2 時～ 3 時 30 分	デジタル絵本をつくろう	親子 6 組
2 月 10 日(土)	午後 2 時～ 3 時 30 分	デジタル絵本をつくろう	親子 7 組
3 月 2 日(土)	午後 2 時～ 3 時 30 分	デジタル絵本をつくろう	親子 5 組

オ 科学教室「電子顕微鏡でミクロの世界を探検」

(ア) 趣旨

医学生物学電子顕微鏡技術学会と文京区との相互協力に関する協定に基づき、春・夏休みに年2回「特別体験科学教室」を医学生物学電子顕微鏡技術学会と連携して開催する。

(イ) 連携先

医学生物学電子顕微鏡技術学会

実施日	時間	参加者
8 月 30 日(水)	午前	17
	午後	16
8 月 31 日(木)	午前	15
	午後	14
3 月 27 日(水)	午前	14
	午後	11
3 月 28 日(木)	午前	17
	午後	14
計		118

カ 科学教室「音の話とスピーカーづくり」

(ア) 趣旨

パイオニア株式会社と文京区との相互協力に関する協定に基づき、「夏休みものづくり教室」をパイオニア株式会社と連携して開催する。

(イ) 連携先

パイオニア株式会社法務・リスク管理部 CSR・環境推進室

実施日	時間	参加者数
7月31日(月)	午後	24
8月1日(火)	午後	19
計		43

キ キッズアイディアソンセミナー

(ア) 趣旨

子どもたちが社会に出るために必要なアイデア発想力・想像力・ディスカッション能力・プレゼンテーション力の手法を楽しく学びながら創造性を育む「キッズアイディアソンセミナー」をパイオニア株式会社と連携して開催する。

(イ) 連携先

パイオニア株式会社法務・リスク管理部 CSR・環境推進室

実施日	時間	参加者数
3月2日(土)	午後	11
計		11

(10) 小・中学校連合行事

区立の小・中学校の児童・生徒を対象に、令和5年度小学校及び中学校連合行事を、教育委員会・校長会・教育研究会の主催により実施した。

行事は、良質な演劇や音楽の鑑賞教室、体力及び技能の向上を目的とした陸上記録会・音楽会・展覧会、そして平素の学習成果やクラブ活動の成果を発揮する総合体育大会・連合演奏会・その他発表会等である。

事業の運営は担当部会の教員が担当し、庶務・経理は教育センターが担当した。

ア 小学校連合行事

事業名 (対象学年)	実施期間 場所	参加人数 ・点数	内容
音楽鑑賞教室 (5 学年)	6 月 27 日(火) シビックホール	1,648 人	歌劇「カルメン」より前奏曲他 3 曲 楽器紹介 (公)東京フィルハーモニー交響楽団
陸上記録会 (6 学年)	10 月 26 日(木) 六義公園運動場	1,466 人	100m走・50m走・50mハードル走・ 400mリレー
連合音楽会 (4・ 5・ 6 学年)	11 月 21 日(火) シビックホール	中止	合唱・合奏等
東京都公立学校 美術展覧会 (全学年選抜作品)	2 月 14 日(水)～ 2 月 18 日(日) 東京都美術館	58 点	図工科・国語科(書写)

*前年度実施の連合展覧会(区)は、隔年行事のため令和 5 年度実績なし

*陸上記録会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、走り高跳び、走り幅跳びは中止

*連合音楽会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

イ 中学校連合行事

事業名 (対象学年)	実施期間 場所	参加人数 ・点数	内容
音楽鑑賞教室 (3 学年)	5 月 11 日(木) シビックホール	725 人	歌劇「アイダ」より「凱進行進曲」 他 3 曲 楽器紹介(アンサンブル) (公)東京フィルハーモニー交響楽団
吹奏楽講習会 (全学年)	5 月	中止	専門家による各楽器の講習
都行事 吹奏楽コンクール (選抜)	8 月 4 日(金)～ 8 月 16 日(水) 府中の森芸術劇場	203 人	課題曲・自由曲 全校出場
総合体育大会 (1・ 2 学年)	8 月 22 日(火)～ 8 月 25 日(金) 小石川運動場・ 総合体育館等	1,220 人	バレーボール・バスケットボール・ ソフトテニス・バドミントン・ サッカー・卓球・剣道・野球・柔道
連合演奏会 (全学年)	8 月 27 日(日) シビックホール	209 人	自由曲
演劇鑑賞教室 (2 学年)	10 月 12 日(木) シビックホール	763 人	劇団自由人会 「夢をかなえるゾウ」
都行事 アンサンブルコン テスト(選抜)	1 月 20 日(土)～ 1 月 21 日(日) 府中の森芸術劇場	31 人	自由曲 第一・第九・第十・文林・茗台中学校
東京都公立学校 美術展覧会 (全学年選抜作品)	2 月 14 日(水)～ 2 月 18 日(日) 東京都美術館	137 点	美術科、国語科(書写)、技術・家庭科

*吹奏楽講習会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

(11) 利用状況

ア 利用者別

年 度 区 分	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
一 般	6,833 人	3,656 人	4,365 人	6,807 人	6,169 人
中 学 生	4,075 人	3,611 人	3,390 人	4,410 人	4,151 人
小 学 生	12,874 人	9,251 人	10,689 人	13,331 人	13,369 人
幼稚園児以下	16,202 人	14,397 人	16,744 人	17,861 人	17,319 人
計	39,984 人	30,915 人	35,188 人	42,409 人	41,008 人

イ 事業別

年 度 区 分	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
研 究 ・ 研 修	1,338 人	548 人	1,228 人	1,083 人	998 人
科 学 教 室	5,618 人	1,215 人	1,033 人	2,436 人	3,309 人
総 合 相 談	10,310 人	9,755 人	11,274 人	12,125 人	11,204 人
電 話 相 談	1,204 人	556 人	776 人	659 人	922 人
専 門 訓 練	7,431 人	5,898 人	7,154 人	7,156 人	7,486 人
児 童 発 達 支 援	5,732 人	4,748 人	5,676 人	6,047 人	5,615 人
放 課 後 等 デ イ サ ー ビ ス	2,068 人	1,782 人	2,245 人	2,469 人	2,532 人
ふ れ あ い 教 室	3,195 人	2,757 人	2,573 人	4,021 人	3,974 人
教科書センター等	3,088 人	3,656 人	3,229 人	6,413 人	4,968 人
計	39,984 人	30,915 人	35,188 人	42,409 人	41,008 人

7 校外学習

区立小・中学校では、これまで児童・生徒の発達段階に合せた教育活動として、児童・生徒の成長に合わせて段階的に効果的な経験ができるよう、小学校から中学校まで各種の校外学習活動を実施してきた。

しかし、宿泊施設の確保及び小・中学校学習指導要領の改訂による授業時数の確保等の様々な背景により、魚沼移動教室及び岩井臨海学校のあり方についての見直しが必要となったため、校外学習のあり方検討委員会を設置し、校外学習全体の見直しを行った。

学 年		令和 4年度からの取り組み		これまでの取り組み
		種 類	宿泊地（日数）	
小 学 校	第 4学年	自然体験教室	学校選択（日帰り）	自然体験教室（学校選択・日帰り）
	第 5学年	移動教室	八ヶ岳（2泊 3日）	移動教室（八ヶ岳・2泊 3日）
	第 6学年	移動教室	魚沼（2泊 3日）	移動教室（魚沼・3泊 4日）
		夏季自然体験教室※ 1	八ヶ岳 （2泊 3日）	臨海学校（岩井・2泊 3日）
中 学 校	第 1学年	移動教室	八ヶ岳（2泊 3日）	移動教室（八ヶ岳・2泊 3日）
	第 2学年			
	第 3学年	修学旅行	関西方面等（2泊 3日）	修学旅行（関西方面等・2泊 3日）
	全学年	林間学校	八ヶ岳（3泊 4日） 年 5校実施	林間学校（八ヶ岳・3泊 4日） 年 5校実施
特別支援学級 （合同宿泊学習）		小学校 （第 4学年以上）	八ヶ岳※ 2 （2泊 3日）	小学校（八ヶ岳※ 2・2泊 3日） （第 4学年以上）
		中学校 （全学年）	八ヶ岳（2泊 3日）	中学校（八ヶ岳・2泊 3日） （全学年）

※ 1 参加自由型の体験教室

※ 2 平成 27 年度までは東京近郊（加須・2泊 3日）、平成 28 年度から八ヶ岳で実施

(1) 八ヶ岳高原学園移動教室

ア 概 要

文京区立少年自然の家八ヶ岳高原学園は、長野県の東南部に位置し、展望は東西にひらけ、西に八ヶ岳連峰、東に秩父連山を望み、さらに富士や浅間の山々をみることができる。食堂・ロビーからの展望には特に配慮してある。昭和 51 年 1 月に開設され、その後 51 年 11 月に体育館、52 年 10 月に運動場、54 年 7 月に教室棟が完成した。

ここで実施される移動教室は、都会を離れ、自然観察、地域の人々と環境との関係の理解、自然を対象とした造形的学習など、ふだん学校では体験できないことを学ぶ教室の延長として、5 月中旬から 10 月中旬まで開設される。

小学校では、飯盛山の登山や牧場体験等を主なプログラムとして実施しており、平成 25 年度か

ら、対象を 6 年生から 5 年生に変更した。

中学校では、茶臼山等の登山を主なプログラムで実施しており、1 年生を対象としている。

イ 令和 5 年度実施状況

対 象	日 程	期 間	参 加 人 数 (人)		
			児童・生徒数	職員数	計
小学校 5 年生 (20 校)	2 泊 3 日	5 月～10 月	1,653	100	1,753
中学校 1 年生 (10 校)	2 泊 3 日	6 月～ 9 月	713	72	785
特別支援学級 第 4 学年以上 (小学校合同)	2 泊 3 日	6 月	48	※34	82
特別支援学級 (中学校合同)	2 泊 3 日	6 月	45	※38	83
計			2,459	244	2,703

※支援員、介助員を含む

(2) 魚沼移動教室

ア 概 要

文京区と新潟県魚沼市は、平成 25 年 4 月、友好親善をさらに深めるとともに、パートナーシップの領域を教育分野や観光分野などにも拡大し、平時においても、より質の高い交流事業を効率的かつ円滑に展開するために、新たに「魚沼市と文京区との相互協力に関する協定」を締結した。

本協定の締結に伴い、また校外学習のあり方検討委員会による校外学習全体の見直しの検討結果も踏まえ、小学校 6 年生の移動教室を、平成 25 年度から魚沼市とその周辺で実施している。

新潟県魚沼市は、越後三山をはじめとした大自然に囲まれた日本有数の穀倉地帯・豪雪地域であり、都会では味わえない自然体験活動や、米作り・雪国の生活の工夫や知恵・文化・歴史等を直接学ぶことが期待できる。

令和 2 年度からは、児童の体力面等を考慮し、効果的なプログラムとするため、自然体験とともに歴史・文化体験を充実させた実施プログラムに変更を行った。

イ 令和 5 年度実施状況

対 象	宿 泊 場 所	日 程	期 間	参 加 人 数 (人)		
				児童数	職員数	計
小学校 6 年生 (20 校)	新潟県魚沼市 ゆのたに荘 (民間施設)	2 泊 3 日	6 月～ 9 月	1,563	99	1,662
参 考 (主な実施プログラム)	魚つかみ取り体験、飯ごう炊さん、 新潟県の郷土食「笹団子」づくり、利雪型米穀低温貯蔵施設の見学等					

(3) 夏季自然体験教室

都会を離れ清澄な空気のなかで、宿泊による集団生活することは最近、特に重視されてきている。本区では学校の夏季休業日中、自然体験機会の確保や、自立心と生活力向上を目指し、小学校6年生を対象とした自由参加型の夏季自然体験教室を実施している。

○令和 5年度実施状況

	期 間	場 所	参加人数	参加費
八ヶ岳フォレストビレッジ	8月21日～23日 2泊3日	長野県南佐久郡 南牧村 文京区立 八ヶ岳高原学園	24名	35,100円 ※30,000円を 区で補助して いる。

8 学校給食

学校給食は、児童・生徒の心身の健全な発達と望ましい食習慣や食生活の基礎を担うことを目的としている。また、学校教育の一環として取り組まれており、食育における「生きた教材」として活用している。

(1) 概要

昭和 24 年に誠之小学校から完全給食が始まり、昭和 45 年には、区立小・中学校全校で完全給食が実現した。昭和 51 年に米飯給食が正式導入され、これにより献立内容の多様化が図られ、より充実した給食内容となった。

昭和 63 年から、楽しく心豊かな給食を目的として、従来のメラミン樹脂食器から強化磁器食器へ転換をして食器の整備を行った。

令和 5 年 9 月からは、区立小・中学校の学校給食無償化を開始している。

学校給食法が定める学校給食実施基準に基づき、成長期にある児童生徒の健康の増進及び体位向上を図るため、バランスのとれた食事となるよう献立を作成して給食を提供している。

(2) ふれあい給食

昭和 61 年度から実施している「ふれあい給食」は、児童・生徒が地域の方々との会食を通じて交流を深めると同時に、お客様の招待の仕方を学習する等、学校給食を通じた好ましい人間関係の育成の場となっている。

(3) 食育の推進

平成 17 年度に「食育基本法」が施行され、食育は、生きる上での基本であり知育・徳育・体育の基礎となるべきものと位置付けられ、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てることと示されている。学校給食を通して、望ましい食習慣の形成や健康的な食習慣を実践するための自己管理能力の育成のために、食育の取組みを行っている。「文京区立小・中学校食育推進計画」を基に、各学校で実態に合わせた食育の年間計画を作成し、給食時間だけでなく、生活科や社会科、国語などさまざまな教科で食育と関連付けた授業を実施し、積極的に食育を推進している。

(4) 「和食の日」事業

ユネスコ無形文化遺産登録された世界に誇れる「和食」の保護・継承と、情報発信できる子供を育成するため、毎月 1 回、全校で一汁二〜三菜を基本とする「和食の日」給食を実施している。特に、11 月 24 日の「いい日本食の日」には、給食時間を活用して日本の食文化を深く学ぶ日として魚沼産新米と日本茶を提供している。

(5) 栄養教諭の配置

本区には小学校 2 校に栄養教諭が配置されている。栄養教諭は配置校において学校給食の栄養管理、衛生管理等を行うほか、食物アレルギー等子どもたちの個別指導や学級担任等と連携して食に関する指導を行っている。さらには区内の小中学校全体の食に関する指導の充実を図るため、各学校の食育リーダーへの支援を行い、食育推進の中核的な役割を担っている。

(6) 学校給食調理業務の民間委託

平成12年 4月から昭和小学校と文林中学校の 2校で給食調理業務の民間委託を開始し、平成25年度より、小・中学校30校全校で委託を行っている。

委託の内容は、調理業務とそれに伴う洗浄・消毒のみで、献立の作成や食材の購入などは学校と教育委員会が責任を持って行っている。

(7) 給食実施状況

(令和 6 年 5 月 1 日現在)

区 分	学校 (校)	委託校 (校)	栄養教諭 (人)	栄養職員 (人)
小学校	20	20	常勤 2	常勤 15 非常勤 4
中学校	10	10		常勤 8 非常勤 3

(8) 給食費の負担軽減

ア 区立小・中学校の学校給食無償化

令和 5 年 9 月から区立小・中学校の学校給食無償化を実施している。

また、区立小・中学校に在籍し、食物アレルギー及び長期欠席等で給食の提供を受けていない児童・生徒の保護者に対しては、給食費相当額の補助を行っている。

イ 給食費支援給付金

令和 6 年度から、区立以外の小・中学校等に在籍する児童生徒の保護者に対する給食費相当の給付金制度を開始する。

(9) 児童又は生徒 1 人 1 回当たりの学校給食摂取基準（令和 3 年 4 月より 国の基準に準ずる）

区 分	児童（6～7歳） の場合	児童（8～9歳） の場合	児童（10～11歳） の場合	生徒（12～14歳） の場合
エネルギー（kcal）	530	650	780	830
たんぱく質（%）	学校給食による摂取エネルギー全体の13%～20%			
脂質（%）	学校給食による摂取エネルギー全体の20%～30%			
ナトリウム（g） （食塩相当量）	1.5未満	2未満	2未満	2.5未満
カルシウム（mg）	290	350	360	450
マグネシウム（mg）	40	50	70	120
鉄（mg）	2	3	3.5	4.5
ビタミンA（ μ gRAE）	160	200	240	300
ビタミンB ₁ （mg）	0.3	0.4	0.5	0.5
ビタミンB ₂ （mg）	0.4	0.4	0.5	0.6
ビタミンC（mg）	20	25	30	35
食物繊維（g）	4以上	4.5以上	5以上	7以上

〔基本的な考え方〕

- ◇エネルギー：1日の必要量の33%
- ◇たんぱく質：摂取エネルギー全体の13%～20%
- ◇脂質：摂取エネルギー全体の20%～30%
- ◇ナトリウム：1日の目標量の33%未満
- ◇カルシウム：1日の推奨量の50%
- ◇マグネシウム：児童は1日の推奨量の33%、生徒は40%
- ◇鉄：1日の推奨量の40%
- ◇ビタミンA：1日の推奨量の40%
- ◇ビタミンB₁：1日の推奨量の40%
- ◇ビタミンB₂：1日の推奨量の40%
- ◇ビタミンC：1日の推奨量の33%
- ◇食物繊維：1日の目標量の40%以上

9 学校保健

学校保健の目的は、児童生徒等の健康の保持増進を図ることにより、学校教育の円滑な実施とその成果を確保することにある。すなわち、保健教育と保健管理を計画的、継続的に、しかも組織的に行う一切の教育活動が学校保健である。

本区においては、児童生徒等の健康管理の徹底を期するため、心臓検診及び腎臓検診等を公費負担により実施している。また、学校保健活動の成果をより一層高めるために、「文京区学校保健・給食大会」、「文京区歯と口の健康づくり」を開催するなど、従来から「健康教育の推進」に力を入れている。

(1) 健康診断

学校保健安全法に基づく健康診断としては、就学時健康診断、児童生徒等の健康診断及び職員の健康診断がある。

ア 就学時の健康診断

就学時の健康診断は毎年10月から11月までの間に学校で実施している。健康診断の結果に基づき、保健上必要な指導助言を行う。

イ 児童生徒等の健康診断

毎年6月30日までに全学年を対象に実施している。なお、検査項目・方法については学校保健安全法施行規則で詳細に規定されている。

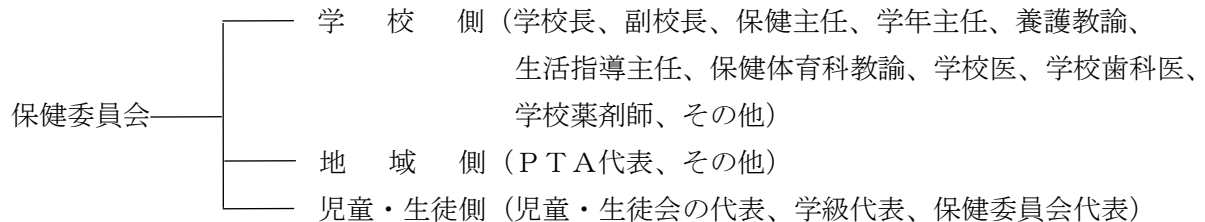
ウ 職員の健康診断

職員の健康診断の検査項目は、結核、血圧、尿、胃の疾病の有無、その他である。

(2) 学校保健運営組織

学校保健委員会について法的に規定はないが、文部省体育局長通達、保健体育審議会答申（昭和47年12月）等において、その重要性を強調している。

学校保健委員会の組織（標準）は次のとおりである。



(3) 学校環境の衛生と安全

学校環境の適否が児童生徒等の健康と学習効果に及ぼす影響は極めて大きい。

本区では、水道水の水質検査、プールの水質検査、空気検査などを実施しており、良好な学校環境衛生の確保に努めている。

(4) 独立行政法人 日本スポーツ振興センター

日本スポーツ振興センターは、日本学校健康会及び国立競技場を統合し、「日本体育・学校健康センター」として昭和61年3月1日発足した。平成15年に独立行政法人化に伴い名称変更した。心身ともに健康な児童・生徒等の育成に資することを目的として、学校の管理下における園児・児童・生徒の災害に対して必要な給付を行っている。

学校設置者である文京区と保護者は、日本スポーツ振興センター学校安全部に対し、共済掛金を支払うこととなっている。その年額は、小・中学校児童・生徒は935円、幼稚園児は285円であり、昭和46年度から全額公費負担とした。

なお、給付の内容は下記のとおりである。

○給付の基準

ア 医療費	原則として、健康保険法に基づく診療報酬額の10分の4
イ 障害見舞金	障害の程度に応じ、4,000万円～88万円（通学中の災害の場合2,000万円～44万円）
ウ 死亡見舞金	3,000万円（通学中の災害及び突然死の場合1,500万円）

○給付の対象

ア 負傷	学校の管理下において発生し、かつ療養に要した費用の額が5,000円以上のもの
イ 疾病	学校の管理下における行為によるもののうち、内閣府令で定めるもの
ウ 障害	学校の管理下の負傷・疾病が治癒した後に存する障害
エ 死亡	学校の管理下の事故及び疾病に起因する死亡（突然死を含む）

○日本スポーツ振興センター取扱件数の推移（文京区 直近 5 年）
（令和元年度～令和 5 年度）

年 度（件）	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
幼 稚 園	17	16	20	18	25
小 学 校	361	279	313	310	311
中 学 校	234	173	223	142	175

10 就学援助

（1）就学援助の状況

経済的援助が必要な児童・生徒に対して区で就学に必要な費用の援助を行っている。生活保護法による教育扶助を受給している人を要保護、この要保護に準ずる程度に困窮していると認められる人を準要保護と認定し、各種補助金を支給している。

各援助費目の内容はつぎのとおりである。

ア 学用品費、通学用品費、通信費、クラブ活動費（中学の部活動加入者のみ）

児童・生徒の所持にかかる物品等で、通常の学習、通学及び部活動に直接必要とされるものに相当する額

イ 修学旅行費（中学のみ）

修学旅行に直接必要な交通費、宿泊費、及び見学科等の費用

ウ 学校給食費

児童・生徒の保護者から徴収する給食費に相当する額

エ 遠 足 費

遠足に参加するために必要な交通費等の費用

オ 夏季施設参加費

夏季施設に参加するために必要な交通費、宿泊費等の費用

カ 卒業アルバム補助

キ 校外授業費

学校行事として行う校外授業に必要な費用

ク 新入学児童・生徒学用品費

新入学準備に必要な費用

ケ 通 学 費

通学に要する交通費（特別支援学級・学校在籍、または小学生 片道 4km・中学生 6km以上の者）

コ 体育実技用具費（中学のみ）

体育の授業に必要な体育実技用具（柔道着等）の購入費

サ 移動教室参加費

移動教室に参加するために必要な費用

シ P T A会費（P T A加入者のみ）

P T A運営のために負担する費用

(2) 令和 5 年度項目別のべ援助人員

(令和 5 年 4 月～令和 6 年 3 月)

区分	援 助 費 目	小 学 校	中 学 校	計
		人	人	人
1	学 習 支 援 費	768	463	1,231
2	修 学 旅 行 費	—	160	160
3	学 校 給 食 費	663	340	1,003
4	遠 足 費	194	13	207
5	夏 季 施 設 参 加 費	3	0	3
6	卒 業 ア ル バ ム 補 助	135	125	260
7	校 外 授 業 費	616	480	1,096
8	新 入 学 用 品 費	就学前 103 小 6 132	— —	235
9	通 学 費	4	9	13
10	体 育 実 技 用 具 費	—	75	75
11	移 動 教 室 参 加 費	247	145	392
12	P T A 会 費	733	394	1,127

(3) 要・準要保護児童・生徒数の推移

※ 認定児童・生徒数は各年 5 月 31 日現在当初認定数、在籍数は各年 5 月 1 日現在

区 分 年 度	小 学 校			中 学 校			計		比 率
	要保護	準 要 保 護	計	要保護	準 要 保 護	計	要・準 要保護	在籍者数	
	人	人	人	人	人	人	人	人	%
2	8	575	583	8	319	327	910	11,963	7.6
3	14	598	612	8	371	379	991	12,499	7.9
4	10	565	575	9	340	349	924	12,876	7.2
5	7	654	661	9	392	401	1,062	13,333	8.0
6	11	595	606	9	368	377	983	13,628	7.2

11 育英事業

(1) 奨学資金給付

平成 29 年度から経済的理由によって修学困難な生徒に対し、奨学資金の給付を実施している。

ア 給付金額（年額／令和 5 年度）

対 象 者	公立	私立
高等学校（中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部。）、高等専門学校又は専修学校の高等課程に入学が確定している者	60,000 円	100,000 円

イ 奨学生の資格

- (ア) 区の区域内に居住している保護者と同居していること。
- (イ) 修学の意欲が旺盛であること。
- (ウ) 経済的理由により進学又は修学が困難であること。（保護者が文京区就学援助費補助対象の方であること。（生活保護受給世帯は除く））
- (エ) 高等学校等に入学が確定していること。
- (オ) 同種の給付を他から受けていないこと。

ウ 奨学資金給付実績

給付年度	給付人数(人)		
	公立	私立	計
3	53	83	136
4	51	77	128
5	52	75	127

(2) 入学支度資金貸付及び入学支度資金融資あっせん

昭和 52 年度から経済的な理由によって修学が困難な生徒の保護者に入学に必要な資金の貸付けを実施している。平成 29 年度からは、区と協定を締結した取扱金融機関による融資をあっせんし、区は、利子補給（貸付利子 年 2.9%、保証料を含む）を行う制度に改めた。また、融資が実行されなかった場合のセーフティネットとして、貸付制度も継続している。

ア 貸付（融資あっせん）金額（令和 5 年度）

対 象 者	金 額
私立の高等学校（中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部を含む。）、高等専門学校又は専修学校の高等課程に入学する生徒を持つ保護者	被保護者 1 人につき 400,000 円以内

イ 貸付け（融資あっせん）を受ける要件

- (ア) 文京区内に居住していること。
- (イ) 被保護者（生徒）の私立高等学校等への入学が確定していること。
- (ウ) 経済的理由により支度資金の貸付け（融資）を必要としていること。

- (エ) 支度資金を他から借り受けることが困難なこと。
- (オ) 住民税を滞納していないこと。
- (カ) 連帯保証人を 1 人たてられること。(※貸付のみ)
- (キ) 融資を受けた資金の償還について、十分な返済能力を有すること。(※あっせんのみ)

ウ 入学支度資金の償還

貸付後 6 か月間据え置いた後、40 か月以内に月賦で償還する。

エ 入学支度資金融資あっせん実績

あっせん年度	融資決定者数(人)	備 考
2	0	令和 3 年度 4 月入学
3	5	令和 4 年度 4 月入学
4	1	令和 5 年度 4 月入学
5	1	令和 6 年度 4 月入学

オ 入学支度資金貸付実績

貸付年度	貸付者数(人)	備 考
元	2	平成 31 年度 4 月入学
2	2	令和 2 年度 4 月入学
3	2	令和 3 年度 4 月入学
4	2	令和 4 年度 4 月入学
5	4	令和 5・6 年度 4 月入学

カ 区と協定を締結した取扱金融機関（令和 6 年 4 月 1 日現在）

金融機関名	支店名	住所	電話番号
朝日信用金庫	小石川支店	文京区春日 1-11-8	3812-2261
	神明支店	文京区本駒込 5-73-10	5685-5011
	根津支店	文京区千駄木 2-44-3	3822-2411
	湯島支店	文京区湯島 2-1-5	3814-5261
	上野支店	台東区上野 4-8-11	3831-0216
	大塚支店	文京区大塚 5-9-2 新大塚プラザ 2 階	3947-3555
城北信用金庫	動坂支店	文京区千駄木 3-24-10	3821-8161
巣鴨信用金庫	春日町支店	文京区小石川 1-12-14	3818-8511
	水道支店	文京区水道 2-1-20	3814-3811
瀧野川信用金庫	白山支店	文京区白山 2-38-11	3814-8931
	田端支店	北区田端 1-13-11	3828-6211

(3) 緊急支援奨学資金

平成 18 年度（平成 19 年 1 月）から当初予期し得ない世帯収入の急激な減少により学費の支払が困難になった私立中学校に在学する生徒の保護者に対し、生徒の教育環境を確保することを目的に緊急支援奨学資金の貸付けを行っている。

ア 貸付金額（月額）

対 象 者	金 額
私立中学校（中等教育学校の前期課程、特別支援学校の中等部を含む。）に在学する生徒の保護者	29,000 円

イ 貸付けを受ける要件

- (ア) 私立中学校等に在学している生徒の保護者であること。
- (イ) 貸付けの 1 年前から引き続き文京区内に居住しており、かつ生徒と同居していること。
- (ウ) 生徒の私立中学校等入学後に、下記の理由（※ 1）により世帯収入が急激に減少し（※ 2）、学費の支払が困難になったこと。

※ 1 世帯のうち収入のある方について、次に掲げる事実が生じた場合とする。

- ①勤務先事業所の倒産その他事業所の都合による退職（定年、任期満了等を除く）
- ②自己が営む事業所等の倒産
- ③死亡又は疾病
- ④離婚等による離別

※ 2 概ね収入が 2 割以上減少し、かつ、減少後の額が一定額以下の場合とする。

- (エ) 特別区民税を滞納していないこと。
- (オ) 同種の貸付資金を他から借り受けていないこと。
- (カ) 連帯保証人を 1 人たてられること。

ウ 奨学資金の償還

奨学資金は、生徒が高等学校等を卒業する年度の翌年度から 9 年以内に均等で月賦で償還する。

ただし、生徒が高等学校等に進学しなかった場合又は高等学校等を途中退学した場合は、中学校等を卒業し、又は高等学校等を退学した年度の翌年度から 9 年以内に均等で月賦で償還する。

エ 緊急支援奨学資金貸付実績

貸付年度	貸付者数(人)
18～	0

(4) 塾代助成

平成 30 年度から保護者の経済的負担を軽減し、子どもの学習機会を確保することを目的に、学習塾等の学校外学習にかかる費用の助成を実施している。

ア 助成額（上限額／令和 5 年度）

対 象 者	助成上限額
学校外学習を行う中学第 2 学年又は第 3 学年に在籍する生徒の保護者	100,000 円

イ 助成を受ける要件

- (ア) 中学校の第 2 学年又は第 3 学年に在籍する生徒と同居する保護者であること。
- (イ) 文京区内に住所を有していること。
- (ウ) 学校外学習の費用を実際に支払っていること。
- (エ) 文京区就学援助費の補助対象者であること（生活保護受給世帯は除く）。
- (オ) 同種の助成金等の交付を他から受けていないこと。

ウ 助成金交付実績

交付年度	助成人数（人）		
	2 年生	3 年生	計
3	87	101	188
4	75	74	149
5	92	72	164

12 幼稚園

幼児期は、人間形成の基礎を培う上で極めて重要な時期であり、区立幼稚園に対する住民の関心も高い。

そこで、本区においては、幼児教育内容の充実など幼児教育の環境整備に努めている。

平成 7 年度に 2 園から開始した 3 歳児保育は、平成 28 年度から新しく 1 園で実施を開始するとともに 1 園でクラスを増設し、現在 7 園 8 学級で実施している。平成 11 年度に 4・5 歳児クラスの定員の改正（32 人→26 人）を図り、平成 25 年度に 3 歳児クラスの定員の改正（14 人→20 人）を図った。更に、幼稚園教育の一層の普及を図るため、就園奨励として区立幼稚園保育料の減免を行っており、平成 28 年度から多子世帯・ひとり親世帯等への減免措置を拡充した。令和元年 10 月からは、幼児教育保育の無償化により、保育料が無償となった。

また、平成 21 年度から区立幼稚園全園で預かり保育を実施しており、平成 25 年度に実施時間を 1 時間延長し午後 6 時までとした。平成 28 年度から教育課程終了後の時間帯に加え、朝の時間帯（午前 8 時から 9 時まで）における預かり保育を新たに開始した。平成 26 年度からは利用の多い 3 園で定員を拡充（25 人→35 人）し、平成 29 年度から 4 園で拡充を行っている。更に、平成 30 年度から保育料と同様に、預かり保育料にも減免措置を導入した。令和元年 10 月からは、幼児保育教育の無償化により、一定の条件を満たした場合に預かり保育（登録利用、一時利用）料を無償化した。

また、昭和 55 年度から、軽度の知的発達障害、軽度の情緒障害等により集団適応が困難な幼児の保育を 4 園で実施し、平成 6 年度には全園で受入れ態勢を整えた。

○区立幼稚園数・学級数・園児数推移

（各年 5 月 1 日現在）

年 度	園 数	学 級 数	園 児 数 (人)											
			総 数			3 歳			4 歳			5 歳		
			計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女
2	10	38	766	425	341	156	85	71	275	149	126	335	191	144
3	10	38	733	409	324	157	84	73	260	152	108	316	173	143
4	10	38	674	384	290	131	73	58	250	137	113	293	174	119
5	10	38	597	323	274	126	65	61	202	110	92	269	148	121
6	10	38	509	277	232	97	44	53	183	100	83	229	133	96

○区立幼稚園と私立幼稚園

（令和 6 年 5 月 1 日現在）

区 立 幼 稚 園			私 立 幼 稚 園		
園 数	学級数	園児数(人)	園 数	学級数	園児数(人)
10	38	509	15	79	1202

13 幼保一元化施設「柳町こどもの森」

「柳町こどもの森」は、柳町幼稚園内に区立柳町保育園を設置し、平成 18 年 4 月に開設した幼保一元化施設である。

(1) 「柳町こどもの森」の基本的な考え方

- ア 子育ての選択肢の拡大を図るため、幼稚園、保育園とは異なる新たな選択肢として、また、保育園の待機児対策として、幼保一元化施設をモデル園として整備する。
- イ 就学前の乳幼児期に、1 歳児から 5 歳児まで一貫した方針に基づき、発達段階に応じた教育・保育を実施する。
- ウ 子どもの多様な育成環境を整えるため、幼稚園・保育園それぞれの良さを生かし、子どもの視点に立った施設運営を行う。
- エ 就学前の教育・保育と小学校との連携を進め、スムーズな接続を図る。
- オ 子育て不安への対応など子育て支援機能を果たす。

(2) 実施内容

施設名称	対象年齢	区 分	実 施 内 容
柳町保育園	1～3 歳児		保育所保育を実施
柳町幼稚園	4・5 歳児	基 本 保 育	幼稚園教育を実施 (この時間帯を「コアタイム」という。)
		長時間 保 育	上記コアタイムのほか、その前後の時間、土曜日及び長期休業中に保育を実施

(保育時間)

		7:15 (8:00) 9:00		14:00 (18:00) 18:15 19:15	
柳 町 保 育 園		月～土	保 育	延長保育	
柳 町 幼稚園	基 本 保 育	平 日		コアタイム	(預かり保育)
	長時間保育	平 日	保育	保 育	延長保育
		土・長期休業中	保 育	延長保育	

※ 柳町幼稚園の平日のうち水曜日は、コアタイムを 11 時 30 分まで実施し、その後は長時間保育による保育を実施する。

※ コアタイム終了後、午後 6 時までの間、必要に応じて預かり保育を実施する。

(3) 園児数

(令和 6 年 5 月 1 日現在)

柳 町 保 育 園		
1 歳児	2 歳児	3 歳児
10 人	12 人	14 人

柳 町 幼 稚 園		
区 分	4 歳児	5 歳児
基 本 保 育	14 人	13 人
長時間保育	18 人	18 人
計	32 人	31 人

14 教育環境の整備に係る検討・対策

(1) 教育改革区民会議

ア 平成 15 年度 ～ 平成 19 年度

平成 15 年、区立の小学校、中学校及び幼稚園における文京区にふさわしい教育のあり方を検討するため、教育委員会の附属機関として、文京区教育改革区民会議を設置した。委員は、学識経験者、団体推薦者、公募区民、区立学校・幼稚園の校長で構成され、次に掲げる諮問事項について審議を行った。

○文京区の今後の教育改革のあり方について

○改革の視点に立った具体的な教育施策について

イ 平成 24 年度 ～ 平成 25 年度（教育振興基本計画の策定）

新学習指導要領等の全面実施などの各種制度改正を踏まえて、文京区における教育振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進していくため、教育基本法第 17 条第 2 項に基づく、文京区教育振興基本計画を策定することとした。計画の策定にあたり、教育委員会は、平成 24 年 5 月、文京区教育改革区民会議に以下の事項について諮問を行った。

○子どもたちの「生きる力」を育むため、幼児期から義務教育期間の終了までに必要となる「文京区にふさわしい教育のあり方」について

(2) 学校選択制度

昭和 62 年に臨時教育審議会において、可能な限り子どもに適した教育を受けさせたいという保護者の希望を生かすために、通学区域制度の弾力化等の多様な方法を検討することが提言された。以降、学校選択幅の拡大を求める動きも強まった。

こうした状況から、平成 14 年 5 月 30 日に「文京区立学校選択制度検討委員会」を設置し、文京区における区立学校選択制度の導入について検討を行った。その報告を受け、中学校において平成 15 年度新入学から学校選択制度を実施している。

学校選択のための情報提供として、各中学校の特色等を掲載した「学校案内」を作成し、平成 28 年度から対象を小学校 3～6 年生に広げ配付している。また、区立中学校の魅力を広く周知するため、学校公開や学校見学会等を含めた、区立中学校オープンキャンパスを平成 30 年度より各中学校において実施している。

(3) 区立幼稚園の認定こども園化

「文京区基本構想実施計画（平成 26 年度～平成 28 年度）」において、区立幼稚園の認定こども園化が位置付けられ、平成 28 年 3 月、認定こども園の運営における配慮事項等について検討するための「文京区立幼稚園の認定こども園化検討委員会」を設置した。

この検討委員会が平成 28 年 8 月にまとめた報告においては、区立幼稚園の認定こども園への移行については、校舎の改築・改修に合わせ整備する方針とし、その時々における保育所待機児童数や幼稚園の充足率等の状況、区内の地域バランス等について、総合的に考慮の上、個別に検討することとしている。

このことを踏まえ、平成 28 年第 9 回教育委員会定例会において、柳町こどもの森（柳町幼稚園及び柳町保育園）及び明化幼稚園の認定こども園化を決定し、平成 30 年第 10 回教育委員会定例会において、後楽幼稚園及び湯島幼稚園の認定こども園化を決定した。さらに、令和 5 年第 8 回教育委員

会定例会において、小日向台町幼稚園の認定こども園化を、令和 6 年第 5 回教育委員会定例会において、千駄木幼稚園の認定こども園化を、それぞれ決定した。6 園とも令和 7 年度以降に順次認定こども園となる予定である。

(4) 教育施設整備(令和 5 年度実施の主要工事)

○小学校

1 改築	柳町小学校、明化小学校、誠之小学校
2 増築	林町小学校、駒本小学校、湯島小学校、 本郷小学校
3 屋上防水	礪川小学校、関口台町小学校
4 外壁改修	礪川小学校、汐見小学校、関口台町小学校
5 給食室改修	大塚小学校

○中学校

1 外壁改修・屋上防水	第三中学校
-------------	-------